第7次宮津市総合計画 最終案

令和7年11月

宮津市

将来構想 見直し案

第1章 序論

1 計画の位置付け

総合計画は、宮津市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向け、長期的な展望により総合的かつ計画的なまちづくりの在り方を示す最上位の指針として計画期間中の市のあらゆる施策や計画の土台となる役割を果たすものです。

総合計画は、平成 23 年の地方自治法一部改正により、法的な策定義務が廃止されましたが、宮津市の将来の在り方を展望し、まちづくりの中長期的なビジョンを市民と共有するとともに、総合的かつ計画的な行政運営を推進するためのまちづくりの基本指針として必要と考えることから、引き続き策定するものです。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

「将来構想」と「基本計画」の2層で構成します。

将来構想は、地域を構成する市民、各種団体、企業、行政等全ての主体が共有する宮津市の将来ビジョンを描くとともに、その将来ビジョンを実現するためのまちづくりの指針と位置付けます。

基本計画は、将来構想に描かれた将来ビジョンの実現に向けて自治体経営を進める上で指針となる行政計画と位置付けます。

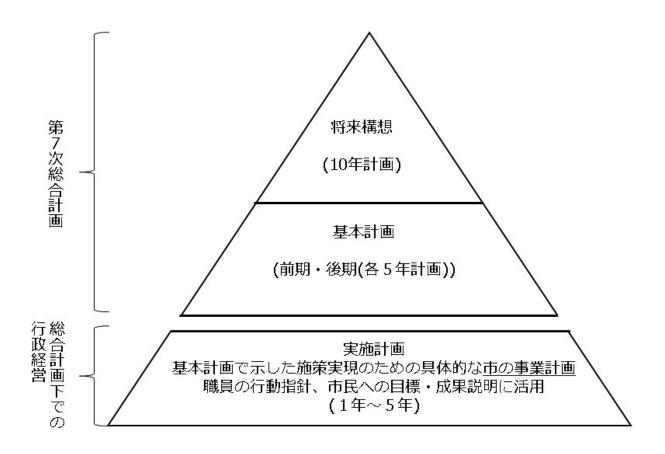
- ○将来構想 宮津市が目指す将来像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、基本計画の基礎となるものです。
- ○基本計画 将来構想に掲げる将来像の実現に向けて、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するために必要となる具体の方策を分野ごとに示すものです。社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、後期に分けて策定します。

(2) 計画期間

将来構想 令和3年度~令和12年度(10年間)

基本計画(前期) 令和3年度~令和7年度(5年間)

(後期) 令和8年度~令和12年度(5年間)

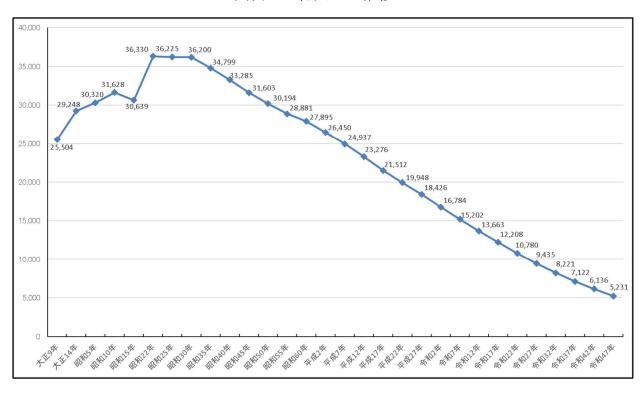


3 基本指標

(1) 総人口の推移

宮津市の人口は、大正9年の25,504人から増加を続け、昭和15年に一旦減少したものの、終戦直後の昭和22年には36,330人となりました。市制施行(昭和29年)直後の昭和30年には36,200人でしたが、その後は一貫して減少を続けており、平成27年には、18,426人となっています。市制施行後の60年間で宮津市は49.1%の人口が減少しました。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計人口では令和 22 年には 10,780 人、令和 47 年には 5,231 人まで減少することが見込まれています。



図表1 総人口の推移

資料:国勢調査、2020年以降の推計は社人研

(2) 年齢3区分別人口の推移と社人研による将来推計

年少人口 $(0\sim14$ 歳)については、昭和 30年には 11,676人でしたが、平均 15%程度の減少率(5年ごと)で推移してきました。昭和 50年頃には減少率の改善が見られましたが、今後も減少は続き、平成 27年には 1,870人であったものが、令和 47年には、265人まで減少すると推計されます。

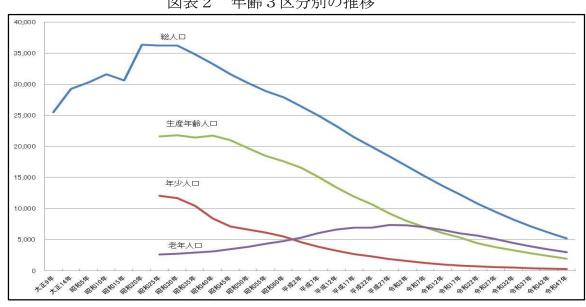
生産年齢人口(15~64歳)については、昭和40年ごろまでは、2万1千人台を維持してきましたが、その後平成2年頃までは平均5%程度の減少率(5年ごと)となり、それ以降は平均10%の減少率(5年ごと)で推移し、今後も減少が続き令

和 47 年には、1,960 人まで減少すると推計されます。

老年人口(65歳以上)については、平均10%(5年ごと)の増加が続いており、平 成28年にピーク(7,499人)を迎え、その後は減少に転じ、令和47年には、3,006 人まで減少すると推計されます。

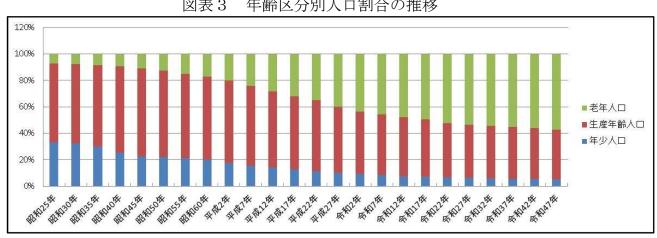
年齢3区分別人口の推移の特徴として、年少人口と生産年齢人口の減少が続い ているのに対し、老年人口は増加している点があげられます。老年人口は、昭和 60年から平成2年にかけて年少人口を上回り、令和7年には6,980人となり生産 年齢人口の6,969人を上回る見込みです。

令和47年の年齢3区分の構成割合は、年少人口5.1%、生産年齢人口37.5%、 老年人口 57.4%となります。



図表 2 年齢3区分別の推移

資料:国勢調査、2020年以降の推計は社人研



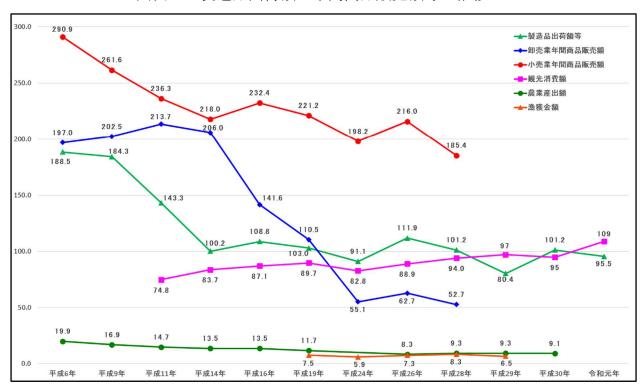
図表3 年齢区分別人口割合の推移

資料:国勢調査、2020年以降の推計は社人研

(3) 地域経済の推移

少子高齢化や人口減少に伴う地域内の経済活動の衰退により、平成6年以降の25年間で製造品出荷額、卸売業年間商品販売額及び小売業年間商品販売額は大きく減少しています。特に卸売業年間商品販売額の減少率は大きく、平成6年と比べて平成28年は73%の減少となっています。製造品出荷額も減少していますが、平成14年以降は100億円前後と横ばいの状況となっています。また、農業産出額も減少しており、平成6年と比べて平成30年は54%の減少となっています。漁獲金額は近年、7億円前後と横ばいの状況です。

一方、観光消費額は緩やかに増加を続けており、平成11年と比べて令和元年は46%の増加となっています。



図表4 製造品出荷額・年間商品販売額等の推移

資料:製造品出荷額等 :経済産業省「工業統計調査」

卸売業年間商品販売額:H6~H19、H26 経済産業省「商業統計」

H24、H28 経済産業省「経済センサス-活動調査」

小売業年間消費販売額: H6~H19、H26 経済産業省「商業統計」

H24、H28 経済産業省「経済センサス-活動調査」

観光消費額 : 宮津市商工観光課「宮津市観光入込調査」

農業算出額 : H26~H30 農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

H6~H19 京都府統計書

漁獲金額 : 京都府水産事務所「海面漁業生産高資料」

(4) まとめ

宮津市の人口は市制施行後一貫して減少を続けており、令和2年12月末の推 計人口は16,670人と昭和30年(36,200人)の5割以下となっています。また、 社人研の推計によると、10年後の令和12年には13,663人・高齢化率47.9%、20年後の令和22年には10,780人・高齢化率52.3%と今後も人口減少・高齢化が見込まれるとともに、日本全体の人口も減少していくことから、今後の人口増加は非常に難しい状況ですが、このまま人口減少や高齢化が進むと、地域経済の低迷や地域コミュニティ・行政サービスの維持が難しくなります。

第2章 本論

1 将来構想の構成

- (1) 宮津市の目指す 10 年後の将来像 10 年後に実現を目指す宮津市の姿を示します。
- (2) 重点プロジェクト 将来像の実現に向けて特に重点的に取り組む2つのプロジェクトを示します。
- (3) エリア連携構想 様々な課題の解決や行政サービスの実施に向けた地域を越えた連携の考え 方を示します。
- (4) テーマ別戦略 将来像の実現に向けたまちづくりの方向性を示します。
- (5) 将来像の実現に向けた5つの視点 将来像の実現に向けて取り組む方策等を検討、実施する上で重視する視点を 示します。

2 宮津市の目指す10年後の将来像

第1章の「3 基本指標」で述べたように、本市においては、人口減少が進むとともに、地域経済の低迷も続いています。また、今後の人口増加も非常に難しい中、10年後も活力ある宮津市を実現するためには、性別や年齢等にかかわらず宮津市に住む人、宮津市に関わる人一人一人が、それぞれの希望に応じた役割や生きがいを持って活躍することで地方創生を進め、持続可能で豊かなまちにしていくことが必要です。また、このようなまちは、行政だけで実現できるものではなく、市民の皆さんや地域の各種団体、企業、宮津市に関心があり関わりを持つ人など、様々な立場で宮津市に関わる人たち(みんな)が一緒に話し合い、知恵を絞り、ともに力を合わせて創り上げること=「共創」により、はじめて実現することができます。

こうしたことから、宮津市に関わる人たち(みんな)が一緒になって創り上げる「一人一人が主人公として活躍する持続可能な豊かなまち」を目指し、宮津市の目指す将来像として、

共に創る みんなが活躍する 豊かなまち きみやづ"

を掲げます。

〈豊かなまち〉

○受け継がれた産業を守り、新たな価値を創造するまち

豊かな地域資源(ヒト・モノ・コト)や風土の中で培われた産業が先端技術と融合することで、新たな価値が生まれ、地域の活力が創出されるまち

○子育てしやすく、子どもたちの声が響く明るいまち

それぞれのライフスタイルに応じて安心して子育てしやすく、地域全体で子育 てを応援していく、誰にもやさしいまち

○人と人とがつながり、住む人も関わる人も安心して心地よく暮らせるまち

地域の人の温かさやつながりの中で、一人一人が互いに認め合い、協力しなが ら、安心して暮らし、健康な生活を実現できるまち

○自然や歴史・文化を守り「ふるさと宮津」に誇りや愛着を持つまち

天橋立に象徴される豊かな自然や重層的な歴史・文化を保存、活用、継承し、 心豊かな暮らしの中で「ふるさと宮津」への誇りや愛着が育まれるまち

〈将来像の実現に向けて〉

(1) 一人一人が主人公として活躍する豊かなまちを、宮津市に関わる人たち(みんな)と一緒になって創り上げます。

将来像に掲げるまちを実現するため、行政だけではなく市民、各種団体、企業など地域を構成する全ての主体が一緒に話し合い、知恵を絞り、ともに力を合わせて創り上げます。

(2) 先導的に頑張る人・地域・団体をしっかりと応援し、持続可能で豊かなまちづくりを加速します。

これからの宮津市の豊かなまちづくりや地域活性化を加速し、地方創生を実現していくため、他のモデルとなり先導する事業や取組にチャレンジする人・地域・団体をしっかりと応援・支援していきます。

(3) 2つの重点プロジェクトと5つのテーマ別戦略により事業を進めます。

豊かなまちを実現するため、将来像の実現に向けた5つの視点を大切に、2つの重点プロジェクト「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」「宮津の宝を育むチャンレンジプロジェクト」と5つのテーマ別戦略「地域経済力が高まるまちづくり」「住みたい、住み続けたいまちづくり」「安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり」「健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり」「ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり」に掲げる具体の方策に取り組みます。

3 重点プロジェクト

全国的な人口減少の中、今後も宮津市の人口減少は進んでいくことが見込まれるとともに、コロナ禍の状況もあり、地域経済も直ちに回復することが難しい状況にあります。そうした局面を打破し、宮津市を反転上昇に導くためには、人口減少のスピードを緩やかにしていくとともに、地域経済の活性化を図り、1人当たりの市民所得を増やしていく必要があることから、各種行政施策などを横断・連携して重点的に実施する2つの重点プロジェクトに取り組みます。

人口減少のスピードを緩やかにしていくための重点プロジェクトとして、子育て世代を支援し地域全体で助け合うとともに、都市部等からの移住・定住者も住みやすいまちづくりに取り組むことで、若者たちが宮津に住み、子どもを産み育てまた宮津に住むというプラスのスパイラルを生み出す「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」に取り組みます。

地域経済の活性化を図り、1人当たりの市民所得を増やしていくための重点プロジェクトとして、宮津市内の企業や地域でリスクを取ってでも頑張っていく人、チャレンジしていく人を育てていく「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」に取り組みます。

1 若者が住みたいまちづくりプロジェクト

若者世代の定住を増やし、出生数の増加につなげるため、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代へのサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルを実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。

進めるべき施策分野

- 1 関係人口創出・拡大 2 移住・定住促進 3 子育て支援
- 4 男女共同参画・女性活躍 5 学校教育 6 地域コミュニティ
- 7 市民協働

2 宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

新たな雇用の創出や生産性の向上等により地域経済力を高め、市民所得の向上を図るため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝(ヒト・モノ・コト)を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

進めるべき施策分野

- 1 人財づくり 2 市民協働 3 文化財保存・活用
- 4 観光振興 5 商工業振興 6 農林水産業振興
- 7 海の活用

<u>3 重点プロジェクト1</u>: 若者が住みたいまちづくりプロジェクト

【背景】

宮津市では人口減少が進み、地域の活力低下が進んでいます。

その要因の一つである若者の減少は、少子化、働き手不足、地域の担い手不 足など、多くの地域課題を生み出しています。

若者の減少の要因は、望む就労の場がないことや都市部にはない田舎特有の 煩わしさ、遊びや買い物の場所がない、子育てや教育環境が不十分などとなっ ており、集中した対策が必要です。

そのためには、行政や地域が一丸となり、各種施策を連携して実施し、若者が住みやすく、子育てしやすい環境を重点的に整備していくことが必要です。



【目指す方向】

若者世代の定住を増やし、出生数の増加につなげるため、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代のサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルを実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。

若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまちに向けて、

宮津に関心がある人、 宮津に住みたい人

を増やします。

【施策分野】

- 関係人口創出・拡大
- ・移住・定住促進

両輪

宮津に住みたい、宮津に住み続けたい

と思える環境を整えます。 【施策分野】

- 子育て支援
- 男女共同参画・女性活躍
- 学校教育
- 地域コミュニティ
- 市民協働

3 重点プロジェクト2: 宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

【背景】

人口が減少し、地域経済も低迷する中、地域を活性化し、1人当たりの市民 所得を増やしていくためには、宮津市で新たな事業を創業するなど積極的な取 組が必要です。

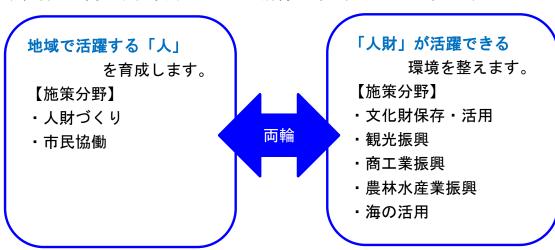
そのためには、新たな事業や地域活性化策にリスクを取ってでもチャレンジ していく人を育成するとともに、活躍できる場を創り出していくことを重点的 に行っていくことが必要です。



【目指す方向】

新たな雇用の創出や生産性の向上等により地域経済力を高め、市民所得の向上を図るため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝(ヒト・モノ・コト)を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

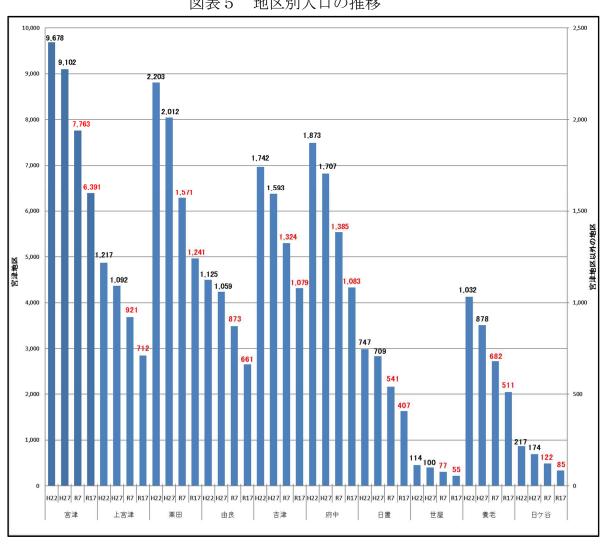
地域経済力が高まり、市民一人一人の所得が向上するまちに向けて、



4 エリア連携構想

図表5に示すとおり、今後も各地区において人口減少・高齢化に歯止めがかから ず、急激に進む中、地域を維持・発展させていくためには、地域コミュニティの維 持や交通、医療等の様々な課題や地域振興策等について地域を越えた連携を図る必 要があります。しかし、課題の解決や地域振興策等の維持・充実に向けて連携する 地域は、課題等の内容によりその範囲等が変化するとともに、連携を推進するため には地域の皆さんの理解と協力が必要となります。

そのため、総合計画策定時点では連携すべき課題や地域等は定めず、令和3年度 以降、地域の皆さんと一緒に話し合い、様々な課題の把握とその解決に向けた連携 の在り方・方法等を構築、実施していきます。



地区別人口の推移 図表 5

資料:国勢調査、R7、R17は社人研推計を基に推計

<u>5 テーマ別戦</u>略

将来像の実現に向けて、次の5つのテーマ別戦略に基づきまちづくりを進めます。

1 地域経済力が高まるまちづくり

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、1次・2次・3次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、新産業の創出や新たな雇用の創出、生産性の向上などにつなげ、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

2 住みたい、住み続けたいまちづくり

これからの時代に合った住みやすく多様なライフスタイルに適合した地域 コミュニティづくりや子育て支援、定住促進策等により、市内外の人が「住 みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

3 安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり

国土強靭化地域計画等による安全な社会基盤の整備や脱炭素社会の構築、 豊かな自然環境、良好な生活環境の維持等をはじめ SDGs の推進を地域住民の 自助・共助と公助の連携・協働等により実現し、安心が実感でき、安全で快 適に暮らせるまちづくりを進めます。

4 健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり

市民一人一人が住み慣れた地域で健康に安心して生活することができるよう、自助・共助・公助により行政と地域住民が支え合い健康で安心していきいきと幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

5 ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、就学前から 10 年間を見据えた 小中一貫教育をはじめとした「宮津ならではの教育」や生涯学習等により、子 どもから大人まで学びを深め、ふるさと宮津に誇りと愛着を持って活躍するま ちづくりを進めます。

<u>5 テーマ別戦略 1:地域経済力が高まるまちづくり</u>

【背景】

近年、観光入込客数は増加傾向にありますが、コロナ禍の影響もあり海外 からの誘客を含め今後5年間の先行きが不透明な状況です。

また、観光消費額は伸び悩むとともに、卸売業・小売業年間販売額、農業 産出額等は減少を続けており、宮津市の経済は低迷した状況です。

宮津市は自然や歴史文化などの豊かな地域資源に恵まれていますが、産業間の連携が十分とはいえず、域内調達率も低くなっています。

この状況を打破するには、宮津ならではの良さを活かし、連携することにより、新たな魅力を創出し、地域経済力を高める必要があります。



【目指す方向】

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、1次・2次・3次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、新産業の創出や新たな雇用の創出、生産性の向上などにつなげ、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の10年後に目指す姿】

1 観光振興

「地域と共生し地域に貢献する住む人も訪れる人も満足度の高い観光のまち」

満足度の高い選ばれる観光地としてにぎわいにあふれ、持続可能な観光 まちづくりにより地域社会と観光が共生する活気のあるまちを目指しま す。

2 商工業振興

「にぎわいと活力にあふれ全ての世代が誇りを持って働けるまち」 新たな企業立地や創業、活発な投資により商工業が活性化し、Made in MIYAZUの商品があふれ、全ての世代が誇りを持って働けるまちを目指し ます。

3 農林水産業振興

「『宮津の食』を支える農林水産業が魅力あるビジネスとして営み続けられるまち」

豊かな自然が育んだ地場産品が「宮津の食」を支えるブランド力を持ち、農林水産業が安定した経営と良好な労働環境の下、魅力あるビジネスとして営み続けられるまちを目指します。

4 海の活用

「宮津の海の資源を活かした魅力的な海のまち」

豊かな宮津の海の恵みを活かすとともに、新たなレジャーや地域資源 開発など魅力ある海の観光まちづくりを進めます。

5 都市景観・景観まちづくり

「天橋立周辺地域の良好な景観など地域特性を活かした魅力的なまち」 天橋立や宮津らしいまちなみが織り成す景観形成と地域特性を活かした 魅力的なまちを目指します。

6 社会基盤施設活用

「ストック効果を最大限に発揮できるまち」

社会基盤施設の有効活用により、快適な市民生活と地域のにぎわいを創出するまちを目指します。

5 テーマ別戦略2:住みたい、住み続けたいまちづくり

【背景】

宮津市の人口減少を食い止めていくには、地域の魅力を高め、住みたい・住 み続けたいまちにしていくことが必要です。

そのためには、子育てしやすい環境の充実など住みたい環境づくりや関係人口づくり、空き家を活用した移住・定住施策、市の魅力を内外に発信するシティプロモーションなど人を惹きつける魅力あるまちづくりを進めることが必要です。



【目指す方向】

これからの時代に合った住みやすく多様なライフスタイルに適合した地域 コミュニティづくりや子育て支援、定住促進策等により、市内外の人が「住み たい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の10年後に目指す姿】

1 子育て支援

「みんなで育み、みんなが育まれるまち」

子どもや子育て家庭が地域の中でしっかりと支えられ、誰もが安心して 出産や子育ての希望をかなえることのできるまちを目指します。

2 関係人口創出・拡大

「深い関わりで幸福の熱量を高めるまち」

地域外の人々が地域住民との継続した協働で、その関わりの度合を深め、信頼のネットワークで人がつながるまちを目指します。

3 移住・定住促進

「移住者と地域住民とのふれあいで地域に新たな活力を生むまち」 移住者と地域住民との協働で「住みたい」・「住み続けたい」・「住んでほ しい」と思える活力あるまちを目指します。

4 空き家対策

「空き家を大切な資源として捉え、予防と利活用を進めるにぎわいのある 魅力的なまち」

利活用が可能な空き家を若者や事業者等が新たな視点で有効活用するまちを目指します。

5 男女共同参画·女性活躍

「男女の人権が等しく尊重され、喜びも責任もともに分かち合う男女共同 参画のまち」

男女が社会の対等な構成員として、お互いにその人権を尊重しつつ、自 らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、性別に関わ りなくその個性と能力を十分に発揮することで、喜びと責任をともに分か ち合えるまちを目指します。

6 シティプロモーション

「地域の宝(ヒト・モノ・コト)の誇りが育まれ、選ばれるまち」 地域資源を最大限に活かした情報発信を強化し、シビックプライドを育 み、人を惹きつけ、選ばれるまちを目指します。

7 地域コミュニティ

「地域コミュニティが充実し、人が元気で輝けるまち」 人と人がつながり、温もりとやさしさあふれる地域コミュニティが大切 にされ、人が元気で輝けるまちを目指します。

8 市民協働

「様々な立場の人々が一緒になり、互いの理解・尊重・信頼で、みんなが 活躍できるまち」

まちづくりの主人公である市民と行政、民間団体等が、対等の立場で連携し、互いの得意分野を活かし、地域の課題解決やまちづくりに一緒に取り組むまちを目指します。

5 テーマ別戦略3:安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり

【背景】

近年、気候変動による台風災害の激甚化等自然災害のリスクが増加するとともに公共インフラの老朽化や犯罪手口の多様化、公共交通の維持困難等が進むなど、市民生活に様々な影響が出て来ており、被害などへの対応や未然に防ぐ予防対策に加え、発生することを想定した対応も必要です。

そのためには、本市の地域強靭化を進めるとともに、行政だけでなく地域住 民との連携・協働の取組をしていくことが重要です。

【目指す方向】



国土強靭化地域計画等による安全な社会基盤の整備や脱炭素社会の構築、豊かな自然環境、良好な生活環境の維持等をはじめ SDGs の推進を地域住民の自助・共助と公助の連携・協働等により実現し、安心が実感でき、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の10年後に目指す姿】

1 社会基盤・防災減災

「安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち」

安全の根幹となる社会基盤の着実な整備を図り、地域住民の主体的な自助・共助の取組と公助との連携・協働を進め、安心して快適に暮らせるまちを目指します。

2 防犯・交通安全

「犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち」

犯罪や交通事故による被害者も加害者も出さない安全で快適に暮らせる まちを目指します。

3 環境

「人と地球の環境を守り育てるまち」

豊かな自然環境、良好な生活環境が守られるとともに、地球環境負荷の小さなまちを目指します。

4 公共交通

「誰もが移動しやすいまち」

持続可能な公共交通を確立し、併せて、先端技術を活用したシームレスな(継ぎ目のない)移動しやすいまちを目指します。

5 テーマ別戦略4:健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり

【背景】

宮津市の高齢化率は、令和元年度末で 42.0%と全国平均 28.7%と比較する と高く、今後、75歳以上の高齢者が増えていきます。

このような中、高齢者や障害のある方、介護が必要な方など、誰もが住み慣れ親しんだ地域で安心して健康で暮らすためには、健康で活躍できる年齢(健康寿命)を延ばすとともに、住民が支え合い、助け合うことが重要です。



【目指す方向】

市民一人一人が住み慣れた地域で健康に安心して生活することができるよう、自助・共助・公助により行政と地域住民が支え合い健康で安心していきいきと幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の10年後に目指す姿】

1 地域福祉

「住み慣れた地域で自分らしく生活できるまち」

誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう地域住民がともに支え合い、助け合うまちを目指します。

2 障害福祉

「障害のある人もない人もともにいきいきと暮らすまち」

障害のある人もない人も、個人として尊重され、それぞれの役割と責任を持って、社会活動に参加し、支え合い暮らせるまちを目指します。

3 高齢者福祉

「ささえあい安心して幸せに暮らせるまち」

高齢者が健康で生きがいを持って生活し、介護が必要になっても、住み 慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

4 健康・医療

「誰もが健康で幸せに暮らせるまち」

安心して医療が受けられ、市民一人一人が健康づくりに意欲を持ち、誰もが望む健康長寿が実現できるまちを目指します。

5 福祉医療人材育成

「いつまでも安心して生きがいを持って生活できるまち」

介護が必要となっても、地域で暮らし続けられるよう自助・共助・公助により施設・在宅の様々な選択肢から最適な支援を受けられる仕組みが構築され、誰もが安心して生きがいを持って生活できるまちを目指します。

5 テーマ別戦略5:ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

【背景】

一人一人が主人公として活躍する宮津を担い、創っていくのは、宮津市に関 わる全ての「人」です。

そのため、子どもから大人までそれぞれのライフステージに応じて学び、その学びを深めることで、「ふるさと宮津」に誇りと愛着を持ち、将来にわたって宮津を支える人財を育成していくことが必要です。



【目指す方向】

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、就学前から 10 年間を見据えた小中一貫教育をはじめとした「宮津ならではの教育」や生涯学習等により、子どもから大人まで学びを深め、「ふるさと宮津」に誇りと愛着を持って活躍するまちづくりを進めます。

【進めるべき施策分野の10年後に目指す姿】

1 社会教育

「心豊かで生きがいのある人生を創造する充実した学びができるまち」 多様な学習機会を創出し、生涯にわたりいきいきと学び続けられるまち を目指します。

2 学校教育

「明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成するまち」 就学前から 10 年間を見据えた小中一貫教育を通じて、子どもたちが質 の高い学力を身につけ、心身ともに健やかで「ふるさと宮津」に誇りと愛着 を持った子どもに成長していけるまちを目指します。

3 文化・スポーツ振興

「豊かな心と体が育まれる文化芸術・スポーツのまち」 文化芸術・スポーツ活動を通じて、豊かな心と体を育み、活力のあるま ちを目指します。

4 文化財保存・活用

「豊かな歴史文化の継承・活用を通じ、誇りと愛着が持てるまち」 豊かな歴史文化を継承・活用し、「ふるさと宮津」に誇りと愛着が持て るまちを目指します。

5 人権教育・啓発

「人権感覚豊かな地域社会を創出するまち」

一人一人の生命と尊厳が守られ、個人として等しく尊重される社会、一人一人が能力を発揮し、幸福を追求できる社会、一人一人が個性の違いや 多様性を認め、お互いを尊重し、つながり支え合う社会を目指します。

6 人財づくり

「ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域活動に意欲的に取り組む担い手が活躍するまち」

誇りと愛着を持った自分たちの住むまちを支える人材を確保・育成し、 自らの思いが実現できるまちを目指します。

6 5 つの視点

次の5つの視点を重視した上で、将来像の実現に向けた具体的な方策を検討、実施します。

(1) 市民協働

将来像の実現は行政だけでできるものではないことから、市民、各種団体、企業など地域を構成する全ての主体が知恵を絞り、力を合わせ、主体的なまちづくりの取組を実現することが必要です。

宮津市においては、様々な分野で市民、各種団体、企業等と協働のプラットフォームを設置し、それぞれが力を合わせ主体的に課題の解決やまちづくりに取り組んでいくとともに、大学や外部専門家等も活用し、地域や企業自らによる取組についても積極的に進めていきます。

(2) DX 推進

デジタル・トランスフォーメーション(DX)とは、ICT(情報通信技術)が広く社会に浸透し、スマートフォンの普及、IOTの進展、ネットワークの高速化・大容量化等を背景に、画像や映像データ、位置情報などがリアルタイムで流通蓄積されインターネットを通じて送受信されるなど、市民生活、社会経済活動の基盤として不可欠なものとなる中、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」であり、行政のデジタル化を市民利便性の向上、市民サービスの向上につなげていくことが極めて重要となります。

宮津市においては、ICT 技術が広く社会基盤として定着し、市民生活、社会経済活動が大きな変化を迎えようとしている中、デジタルを活用して直接的、間接的に市民サービスを向上するとともに、各政策をより利便性と市民満足度の高い施策展開につなげていきます。

(3) SDGs

2015 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す世界共通の目標で、先進国を含む国際社会全体の 2030 年に向けた 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。我が国においても、内閣総理大臣を本部長として、全閣僚をメンバーとする推進本部を設置され、国家戦略として SDGs を推進しています。

宮津市においても、市長を本部長とする「宮津市 SDGs 推進本部」を設置し、国の認定を受けた「宮津市 SDGs 未来都市計画」により、経済、社会、環境の3側面に係る各種施策を市内外のステークホルダーと連携して総合的に講じていくとともに、みやづSDG sプラットフォーム等により、様々な団体、企業、個人の参画や活動の見える化を図り、本市のまちづくりの将来像の実現を目指しま

す。

※基本計画の施策分野ごとに、具体の方策が SDGs のどの目標の達成につながる かを明らかにしています。

(4) 多様性の尊重

様々な偏見や差別、無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス)は、地域 の住みづらさや働きにくさ、個人の生きにくさ等につながります。

そのため、みんなが活躍する豊かなまちを共に創るには、宮津市に関わるあらゆる人々が違いを認め合い、お互いを尊重しあった上で、自分らしく生き、自由に意見を交わし合える環境をつくることが必要です。

宮津市においては、本市に関わるあらゆる人々が、人種、国籍、信条、性のありよう、障害、年齢、出身地、経歴等の様々な違いを認め合い、多様な価値観を持つ一人一人として互いに尊重し合うことで、人権が尊重され、いかなる差別を受けることなく、多様な生き方を自らの意思で選択し、個性や能力を発揮でき、自己実現を図っていくことのできる地域づくりを進めます。

また、市民や事業者、行政が連携しながら、社会的障壁を取り除き、誰もが参加し、その人らしく活躍でき、心豊かに、健やかに過ごせる環境づくりを行うとともに、家族や地域のつながりを深め、住む人も訪れる人も互いに認め合い、支え合うことで、新たな交流を生みだし、創造性や活力のある地域づくりを進めます。

(5) 健全な行政運営

将来像の実現に向けては、中長期的に安定した行財政基盤が必須となることから、経営視点に立った効率的・有効的な行政運営を進めることが必要です。

宮津市においては、令和3年3月策定の「宮津市行財政運営指針」及び令和2年9月策定の「公共施設再編方針」の下、必要な財源等を確保し、「安定した行財政基盤の構築」と「『共に創る みんなが活躍する 豊かなまち "みやづ"』の実現」の両立に向けて取り組んでいきます。

【宮津市の目指す将来像】

「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち"みやづ"」

- ・一人ひとりが主人公として活躍する豊かなまちを、宮津市に関わる人達(みんな)と一緒になって創り上げます。
- ・先導的に頑張る人・地域・団体をしつかりと応援し、持続可能で豊かなまちづくりを加速します。

【重点プロジェクト】

若者が住みたいまちづくり プロジェクト

若者世代の定住を増やし、出生数の増加につなげるため、若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代へのサポート等を行い、地域ぐるみで多様なライフスタイルを実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。

宮津の宝を育むチャレンジ プロジェクト

新たな雇用の創出や生産性の向上等により地域経済力を高め、市民所得の向上を図るため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝(ヒト・モノ・コト)を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

【エリア連携構想】



人口減少・高齢化が急激に進む地域を維持・発展 していくためには、地域コミュニティの維持や交通、 医療等の様々な課題や行政サービスについて地域を 越えた連携を図る必要があります。

そのため、「エリア連携構想」では、令和3年度 以降、様々な課題に対して、地域の皆さんと一緒に 話し合い、課題の解決に向けた連携の在り方・方法 等を構築、実施していきます。

【テーマ別戦略】

地域経済力が高まる まちづくり

自然や歴史文化などの豊かな地域 資源を活かし、1次・2次・3次の あらゆる産業が連携しながら地域に 活力を生むことで、新産業の創出や 新たな雇用の創出、生産性の向上な どにつなげ、所得が向上し働きやす く暮らしやすい、地域経済力が高ま るまちづくりを進めます。

【分野】

- 観光振興
- ・商工業振興
- · 農林水産業振興
- ・海の活用
- ・都市景観・景観まちづくり
- · 社会基盤施設活用

住みたい、住み続けたい まちづくり

これからの時代に合った住みやす く多様なライフスタイルに適合した 地域コミュニティづくりや子育て支 援、定住促進策等により、市内外の 人が「住みたい」「住み続けたい」 と思えるまちづくりを進めます。

【分野】

- ・子育て支援
- · 関係人口創出 · 拡大
- ・移住・定住促進
- ・空き家対策
- · 男女共同参画 · 女性活躍
- ・シティプロモーション
- ・地域コミュニティ
- 市民協働

安全・安心に生活でき、 環境にやさしいまちづくり

国土強靭化地域計画等による安全な社会基盤の整備や脱炭素社会の構築、豊かな自然環境、良好な生活環境の維持等をはじめSDGsの推進を地域住民の自助・共助と公助の連携・協働等により実現し、安心が実感でき、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【分野】

- 社会基盤・防災減災
- ・防犯・交通安全
- 環境
- 公共交通

健康でいきいきと幸せに暮らせる まちづくり

市民一人一人が住み慣れた地域で健康に安心して生活することができるよう、自助・共助・公助により行政と地域住民が支え合い健康で安心していきいきと幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

【分野】

- ·地域福祉
- ・障害福祉
- ・高齢者福祉 ・健康・医療
- ·福祉医療人材育成

ふるさとを大切に学びを深める まちづくり

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、就学前から10年間を見据えた小中一貫教育をはじめとした「宮津ならではの教育」や生涯学習等により、子どもから大人まで学びを深め、「ふるさと宮津」に誇りと愛着を持って活躍するまちづくりを進めます。

【分野】

- ・社会教育
- · 学校教育
- ・文化・スポーツ振興
- ・文化財保存・活用
- 人権教育・啓発
- 人財づくり

【将来像の実現に向けた5つの視点】

市民協働

行政主導ではなく、行政と市民、各種団体、企業などが一緒になって考え、行動し、 事業に取り組みます。

DX推進

デジタルを活用して直接的、間接的に市 民サービスや利便性の向上に取り組んでい きます。

SDGs

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、経済、社会、環境の3側面から、将来像の実現を目指します。

多様性の尊重

宮津市に関わるあらゆる人々が違いを認め合い、お互いを尊重しあった上で、自分らしく生き、自由に意見を交わし合える環境をつくります。

健全な行政運営

中長期的に安定した行財政基盤の構築に 向け、経営視点に立った効率的な行政経営 を進めます。

27

後期基本計画 最終案

基本計画は、特に重点的に取り組む「重点プロジェクト」、全体を分野別に体系化した「テーマ別戦略」、基本計画の推進について示した「基本計画の推進について」の3つで構成しており、計画期間は、令和8年度から令和12年度末までの5年間とします。

1 重点プロジェクト

将来構想で掲げた将来像の実現に向けて、重点的に取り組む2つのプロジェクトの 具体の方策を示したものです。

プロジェクトごとに「基本方針」「数値目標」を示すとともに、「施策体系図」には、関係施策分野ごとに「具体の方策」を記載し、施策間連携により目標の達成を目指します。

2 テーマ別戦略

将来構想で掲げた将来像の実現に向けて、テーマ別戦略ごとに進める「まちづくりの方針」と分野ごとの「目指す姿」「数値目標」「現状と課題」「5年間の対応方向・ 具体の方策」により、目標達成に向けた方向性や手段を体系的に示します。

「具体の方策」は、計画策定時に想定される方策であり、実際の事業については、ここに示した具体の方策を踏まえ、経済性や事業効果、財政状況や事業の調整状況等を総合的に判断し、毎年度の予算編成を通じて決定します。

第1章 重点プロジェクト

1 若者が住みたいまちづくりプロジェクト

〇基本方針

若者世代の定住を増やし、出生数の増加につなげるため、若者が宮津に住みたい、 住み続けたいと思えるよう、郷土愛の醸成や子育て世代のサポート等を行い、地域 ぐるみで多様なライフスタイルを実現できる暮らしやすいまちづくりを進めます。

○数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
49 歳以下人口	4,264 人(R12)	4, 557 人
45 放5 1 八百	※社人研推計值	
合計特殊出生率	1.63	1.80
	(H30∼R4)	(R5∼R9)
住んでいる地域が、子どもが育つのに		95%
良い環境だと思う人の割合	_	90 %

〇施策体系図

若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまちに向けて、

宮津に関心がある人、 宮津に住みたい人

を増やします。

【施策分野】

- ・関係人口創出・拡大
- ·移住 · 定住促進

両輪

宮津に住みたい、 宮津に住み続けたい

と思える環境を整えます。 【施策分野】

- ・子育て支援
- 男女共同参画・女性活躍
- 学校教育
- 地域コミュニティ
- 市民協働

施策分野	具体の方策
	5 二地域居住等により多様なライフスタイルを実現するとと
関係人口創出・拡大	もに、「ふるさと住民登録制度」なども活用し、都市部等か
	らの新たな人の流れを創出し、地域の魅力や資源を活用す

	1	
		ることにより、地域との継続的な共創のまちづくりを支援
		します。
	7	前尾記念クロスワークセンターMIYAZU を拠点として、地域
		課題や人材等とのマッチングを行うなど、地域課題を起点
		として地域内外の人材が自らコトを起こす挑戦機会を提供
		することにより、多様な視点での共創のまちづくりを進め
		ます。
	10	二地域居住者等と地域との交流を進め、地域活動への参画
		等を促すことで、深く地域に関わる関係人口づくりを進め
		ます。
	3	みやづ暮らしナビゲーターをはじめ地域との連携を深め、
		地域と協働での移住者の受入体制を強化します。
	10	「住まい」「なりわい(仕事)」「コミュニティ」等、ニー
		ズに合った支援をきめ細かに行うことにより、関係人口や
 移住・定住促進		二地域居住者等の移住定住につながる取組を進めます。
	12	大学等への進学予定者や現役大学生等に向けて「ふるさと
		市民制度(みやずっと!)」など SNS 等の活用を行うことで
		将来的なUターンや関係人口化に向け、地元出身者等との
		接点を創出します。
	8	乳幼児期の教育・保育サービスの充実に向けて、こども誰
		でも通園制度や医療的ケア児への対応、また都市部からの
		児童を受入れる保育留学の実施など「多様なニーズに対応
		した保育」を実施するとともに、保育 DX の推進による働き
		やすい職場環境の整備を含め、幅広い取組により保育士等
		の人材確保・育成を図ります。
	12	関係機関との連携を強化し、児童虐待、不登校、ヤングケ
		アラーなどの配慮を必要とする子育て家庭への支援、家庭
		や学校に居場所のない児童生徒を対象とする新たな居場所
 子育て支援		の運営等、家庭と子どもへの支援体制を充実します。
1,	15	子育で応援イベントの開催など、多様な人々の繋がりによ
		る「まち全体での子育て」に向けた機運醸成を図るととも
		に、子育て応援事業所をはじめとする地域ぐるみで子育て
		家庭を支えるまちづくりに取り組みます。
	16	保幼小接続カリキュラムに基づき、就学前施設と小学校が
		連携し、発達と学びの連続性を高めるとともに、認知能力
		と非認知能力を一体的に育んでいけるように、就学前から
		10年間を見据えた小中一貫教育の更なる推進や保幼小中
		高連携を進めます。
	<u> </u>	121V=1/1 C V - 1 0

	3	企業・事業所におけるワーク・ライフ・バランスの改善に
		向け、育児・介護休業制度の充実や男性の育児休業取得促
		進、仕事と家庭の両立がしやすい企業文化の普及など、関
用力业目分离 力地		係機関と連携して啓発を行います。
男女共同参画・女性	4	男女が社会の対等な構成員として自らの意思であらゆる分
活躍		野に参画できるよう、女性のリスキリングやキャリアアッ
		プの研修、起業等の支援を行うとともに、地域、団体への
		働きかけを行うなど、男女がともに活躍できる風土づくり
		を進めます。
	3	GIGA スクール構想の実現を目指し、これまでの実践の蓄積
		に ICT を融合した教育を行うことで、多様な子どもたちを
		誰一人取り残すことなく、一人一人の能力や個性に応じて
		創造性を育む教育を推進します。
	4	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、児童生徒自
		らが興味や関心を持ち、他者との対話で考えを広げ、理解
		を深めていくための探究的な学びや課題解決型学習 <mark>を推進</mark>
	8	するとともに、算数・数学・国語に加え、世界とつながる
		英語力の向上に向けた学校における授業改善を推進しま
		す。
		子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができるよ
		う、各教室へのエアコン設置や学校トイレの洋式化をはじ
		め校舎等の長寿命化を進めるほか、熱中症対策に加え、災
		害時の避難所としての役割も視野に入れた体育館へのエア
学校教育	14	コン整備を検討します。
		通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒には、通
		級による指導を通して、個々の障害の状況に応じた指導を
		行うとともに、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教
	15	育システム構築に向けた特別支援教育を推進します。
		演劇的活動などの表現手法を取り入れた授業や活動を積極
	17	的に取り入れ、子どもたちの自己肯定感や他者理解の向上
		を図るコミュニケーション教育を推進します。
		教育支援センターの「こころのひろば」、小中学校の校内フ
		リースクール、子ども第三の居場所「みやづ子どもサポー
		トセンター」がそれぞれ連携・協働して、様々な課題や困
		難を抱える子どもが安心して過ごすことができる居場所づ
		くりを充実させます。
	18	小中学校においては、校内教育相談体制を確立して、組織
		的な支援を充実させるとともに、不登校児童生徒の社会的

	21	自立に向けた取組を推進します。 あらゆる災害を想定して、危機管理体制を強化するととも に、地域と連携し、自らの生命と安全を確保するための防 災教育を進めていきます。
地域コミュニティ	2	今後の人口減少や少子化・高齢化を見据え、自治会が持続可能な組織運営ができるよう、自治会集会施設等の整備に加え、自治会運営のデジタル化(DX)への支援を進めます。 併せて、市から自治会への依頼事項と各種支援内容の見直しを進めます。
市民協働	1	持続可能で豊かな共創のまちづくりに向け、地域自らが取り組む地域課題の解決やまちづくり活動、関係人口づくりから移住定住に向けた取組等を協議、実施する地域会議等の取組を支援します。

[※]具体の方策は、テーマ別戦略に再掲しています。

[※]具体の方策の番号は、テーマ別戦略の各施策分野に再掲した具体の方策の番号と同じ番号を記載しています。

〇基本方針

新たな雇用の創出や生産性の向上等により地域経済力を高め、市民所得の向上を図るため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝(ヒト・モノ・コト)を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

〇数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
納税義務者1人当たり課税対象所得	303.5 万円	343 万円
市内総生産	672.67 億円 (R4)	816.4億円

〇施策体系図

地域経済力が高まり、市民一人一人の所得が向上するまちに向けて、

地域で活躍する「人」
を育成します。
【施策分野】
・人財づくり
・市民協働「人財」が活躍できる
環境を整えます。
【施策分野】
・文化財保存・活用
・観光振興
・商工業振興
・農林水産業振興
・海の活用

施策分野	具体の方策
	③ 関係機関と連携し、未来天橋塾の開催など新規事業に取り組
人財づくり	む人材を育成するとともに、育成した人材による事業の立ち
	上げを支援します。
	5 社会人の学びなおしの機会として、関係機関等が実施する学
	習や技能取得に資する講座などの情報収集を行い、幅広い学
	習機会の提供に取り組みます。
	5 持続可能な地域コミュニティの実現に向け、地域おこし協力
市民協働	隊などの外部人材の活用も含め、地域の多様な担い手を確
	保・育成します。

	2	天橋立の世界遺産登録を目指し、「顕著な普遍的価値」の確
		立と保存管理体制を整備します。
	3	国選定「宮津天橋立の文化的景観」について修景事業を推進
 文化財保存・活		し、地域の魅力を高めるとともに、宮津地区の追加選定を行
ス化対体行・佰 用		います。
/TJ	8	旧三上家住宅の保存活用の方針を定め、活用と整備を進めま
		す。
	10	歴史資料のデジタル化とアーカイブの構築を進め、Web など
		での情報発信を充実します。
	1	国内外からの誘客を計画的かつ効果的に進めるため、海の京
		都 DMO や天橋立観光協会、関係府県市町と連携するととも
		に、宿泊や消費などの観光データを官民が共通して活用でき
		る体制を構築し、観光客の属性や時期に応じたターゲティン
		グ型プロモーションに取り組みます。
	2	域内調達率を高め地域経済の循環を促進するため、市内商工
		業者や農林水産事業者と連携して地場産品の安定供給体制
		を整備するとともに「飲食」「土産」「体験」などの観光消
		費と結びつく商品やサービスの開発や利用拡大に取り組み
	l	ます。
	3	観光施策の実行力を高めるため、天橋立観光協会の体制を強
		化し、デジタルマーケティングやプロモーション機能の充実
		等を図るとともに、観光施策を中核となって実施できるよ
		う、専門人材の確保や安定的な財源基盤の構築を支援しま
観光振興		す。
	7	市内観光の周遊性を高めるため、天橋立の魅力をさらに磨き
		上げるとともに天橋立に加えて新たな観光拠点づくりを進
		めるため、地域資源を活かした観光商品の造成や流通を支援
	l	し、多様な体験や滞在を促す取組を推進します。
	8	「食」を核とした観光誘客を強化するため、「天橋立ガスト
		ロノミー」ブランドの強化を図るとともに、地元食材を活用
		した食体験ツアーや付加価値の高い旅行商品の造成を支援
	l	し、国内外への情報発信を強化します。
	9	宿泊需要の拡大を図るため、宿泊率の向上につなげるため、
		観光客の滞在時間の延長につながるイベントや体験型アク
		ティビティの造成に取り組むとともに、ナイトタイムエコノ
		ミーなど宿泊者しか参加できない魅力的なコンテンツの造
		成を推進します。
	11	日本遺産の構成文化財である旧三上家住宅をはじめとする

		歴史文化資源を活かした文化観光を推進するため、リニュー
		アルされる京都府立丹後郷土資料館を文化観光の拠点とし、
		有形無形の文化財を活用した観光コンテンツや旅行商品の
		造成を推進します。
	14	観光客の満足度と住民生活の質を両立させるエリアマネジ
		メントを推進するため、観光事業者が取得する国際的な観光
		SDGs 基準に基づく認証の取得を支援するとともに、地域全
		体での観光 SDGs に係る取組を促進し、GD アワードや世界の
		持続可能な観光地 TOP100 選などの国際的な評価制度を通じ
		てサステナブルな観光地としての魅力を国内外に広く発信
		します。
	18	インバウンド誘客を効果的に強化するため、海の京都 DMO
		と連携し台湾・欧米豪エリアの富裕層市場をターゲットに特
		別な体験や地域ならではの魅力を訴求する旅行商品の造成
		やプロモーションを推進します。
	19	台湾・欧米豪エリアの個人旅行者に対しては、国ごとに効果
		的な SNS アプリを特定し、「旅マエ・旅ナカ」のフェーズ毎
		に応じた情報発信を推進するとともに、「旅アト」において
		も、口コミ等を基に、的確なマーケティングによるプロモー
		ションを推進します。
	1	サステナブルパークの企業立地に向け、京都府や関西電力株
		式会社等と連携し、誘致活動を強化します。
	3	未来天橋塾の開催など新規事業に取り組む人材を育成する
		とともに、育成した人材による事業の立ち上げ支援や、社会
		情勢の変化に対応する創業支援の拡充、事業承継に係る支援
		制度の創設や支援機関との連携による創業者へのプロモー
	l	ションなどを強化します。
	5	ハローワーク、ジョブパーク、宮津与謝広域シルバー人材セ
) 商工業振興		ンター等関係機関と連携し、外国人、シニア層、障害者、女
		性を含めたあらゆる人が働きやすい、企業等の付加価値向上
		に繋がる職場環境づくりを支援します。
	7	関係団体と連携し、市内事業所の DX 等新たな技術導入や労
		働生産性の向上のための設備投資の促進、非常事態における
		企業の BCP の策定を支援するなど、事業継続に対する支援を
		充実します。
	11	若者等にとって魅力ある働く場づくりを推進するため、事業
		所等に対する奨学金支援制度の充実や移住定住施策と連携
		した取組を進めます。

	15	地産地消を推進する飲食店の新規創業や事業拡大にかかる
		支援を充実します。
	18	道の駅(地域振興拠点施設)を機能拡充等により更に活性化
		させるとともに、その効果をまちなかのにぎわい創出へ波及
		させます。
	14	生産者におけるマーケットインの意識を醸成するとともに、
		観光客を含む顧客ニーズを踏まえた農林水産物の生産、加工
		を推進します。
	15	6次産業化や農水商工観連携の推進により、加工品の開発を
農林水産業振興		進めるとともに、EC サイトを活用した販売など新たな販路
		拡大を図り、「地産外商」を推進します。
	16	農泊・漁泊や体験農業・体験漁業の開業支援を行い、農林水
		産業における生産以外の所得向上と都市住民との交流を進
		めます。
	1	「宮津港湾活用ビジョン」により、みなとオアシスの構成施
		設を中心とした関係機関、事業者等と連携の上、宮津港湾及
		び阿蘇海における海上交通の観光資源化に取り組み、グリー
		ンスローモビリティなど陸路の公共交通とのアクセス向上
		を含めて、観光地など各エリア間を結ぶ魅力ある新たな交通
		ネットワークを形成し、周遊観光を促進します。
	2	府内有数の観光地「天橋立」を中心とした宮津港の特色を活
海の活用		かした観光の玄関港を目指し、京都府や関係機関と連携し、
		クルーズ客船等の誘致を進めます。
	4	島崎・浜町地域一体にある市の公共・遊休施設等について民
		間活力を活用した機能拡充等を進めることにより、ウォータ
		ーフロントエリアの活性化を推進します。
	7	雇用の創出や地域経済の活性化につながる宮津エネルギー
		研究所跡地の「再開発」、「企業誘致」を京都府、関西電力株
		式会社等と連携し、強力に進めます。

- ※具体の方策は、テーマ別戦略に再掲しています。
- ※具体の方策の番号は、テーマ別戦略の各施策分野に再掲した具体の方策の番号と同じ番号を記載しています。

第2章 テーマ別戦略

1 地域経済力が高まるまちづくり

自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、1次・2次・3次のあらゆる 産業が連携しながら地域に活力を生むことで、新産業の創出や新たな雇用の創出、 生産性の向上などにつなげ、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力 が高まるまちづくりを進めます。

○テーマ別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
納税義務者1人当たり課税対象所得	303.5 万円	343 万円
市内総生産	672.67 億円 (R4)	816.4 億円

(1) 地域と共生し地域に貢献する住む人も訪れる人も満足度の高い観光のまち 〈観光振興〉

満足度の高い選ばれる観光地としてにぎわいにあふれ、持続可能な観光まちづくりにより地域社会と観光が共生する活気のあるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】







〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
外国人宿泊客数	6.7万人	10.8万人
宿泊客数	83 万人	95 万人
観光交流人口	301 万人	315 万人
観光消費額	143 億円	185 億円
顧客満足度	_	85%

〇現状分析·課題

- ・宮津市の観光交流人口は、令和元年の321万人からコロナ禍により大きく減少(R3:169万人)しましたが、令和6年には301万人まで回復しています。
- ・観光宿泊客数は一時30万人台に落ち込みましたが、令和6年には83万人と過去最高水準を記録しています。

- ・外国人宿泊客数は令和6年には6.7万人と過去最高水準に達しており、今後も 増加が見込まれます。
- ・一方で、繁忙期と閑散期の格差は依然として大きく、観光需要の平準化には至っていません。
- ・観光 DX の推進により、宿泊者の属性データを収集・分析する仕組みが整い、 エビデンスに基づくプロモーションの展開が可能となりました。
- ・ガストロノミーツーリズムの造成など地域資源の活用を推進する新たな取組も 進めていますが、地域内での域内調達や経済循環の可視化・実質化には課題を 残していることから、今後は、観光 DX を活用しながら、月別平準化と地域経 済への波及効果を重視した観光施策が求められます。
- ・ 天橋立観光協会(をはじめとする地域の観光組織)において、デジタルマーケティングやプロモーションを担う専門人材の不足や、安定的な財源確保といった組織基盤の脆弱さが課題となっています。
- ・観光情報の発信については、SNS 等を活用した情報発信は実施されているものの、戦略性や表現力に課題があり、観光客にとって魅力的で分かりやすい発信体制の構築が求められています。
- ・地域資源を活かした滞在型観光の推進に向け、観光専門人材を活用した地域資源の発掘や体験コンテンツの造成が進められてきました。
- ・高付加価値化事業の効果もあり、 観光消費額は令和 6 年度には 143 億円と大幅に拡大。特に宿泊者 1 人あたりの観光消費単価は上昇傾向にある一方で、日帰り比率の高さや滞在時間の短さといった課題に対しては、造成されたコンテンツが十分に流通・販売に結びついていない現状があり、収益化の体制が構築途上にあります。
- ・日本遺産構成文化財をはじめとする本市の歴史文化資源は高いポテンシャルを 有している一方で、観光資源として十分に活用されておらず、文化観光の推進 と地域資源の磨き上げが課題となっています。
- ・地域資源を体験型観光につなげるための専門的知識を持つガイド人材の育成・ 確保が十分ではなく、観光コンテンツの質向上に向けた体制整備が求められて います。
- ・映像を活用した観光プロモーションについては、PR 動画を制作し府内外のイベント等で放映するなどの取組は実施していますが、TV 番組、映画などの映像作品によるPR効果も高い中で、撮影するメディアの受入体制の整備が求められています。
- ・「海の京都」や「天橋立・伊根舟屋」などの地域ブランドが広域的に認知され つつあり、「世界の持続可能な観光地 TOP100 選」に令和5年度、令和6年度 と2年連続で選定されるなど、外部評価によるブランド価値も高まっています。 一方、こうしたブランド力が地域内での一体的な取組や体験消費の増加には十

分つながっておらず、観光地としてのブランド価値を滞在・体験・消費へと接続する仕組みが求められています。

- ・国際基準の適合に向け無作為に取り組むのではなく、本市が取り組むべき優先順位を明確にし、地域一体となった観光 SDGs を意識した取組を通じて通過型観光からの脱却を図るため、具体的な目標と KPI の設定を行いながら、継続的な評価と改善を行うことが必要です。
- ・安全・安心な観光地とするため、観光客に対する避難誘導や情報提供体制を整備するなど、防災・安全対策の強化が求められています。
- ・訪日外国人宿泊者数は令和6年度に過去最高を更新し、今後の成長も見込まれる中で、多言語対応やガイド育成、キャッシュレス対応といった受入環境の整備が求められています。
- ・大阪・関西万博開催などを契機とした訪日客の増加が見込まれる中、公共交通における混雑が見られるなど、オーバーツーリズムの兆候が確認されています。市民満足度にも配慮した「良質な観光客層」の受け入れを目指したターゲティングと海の京都 DMO 等との連携強化が不可欠です。

- ◇市、観光事業者などで策定する宮津市観光戦略の下、各種関連団体等との連携 強化や観光 DX の推進、効果的なプロモーションを展開するとともに、観光を 基軸とした経済循環を生み出す域内調達率を高め、地域経済を支える稼ぐ観光 地づくりを進めます。
 - 1 国内外からの誘客を計画的かつ効果的に進めるため、海の京都 DMO や天橋 立観光協会、関係府県市町と連携するとともに、宿泊や消費などの観光データを官民が共通して活用できる体制を構築し、観光客の属性や時期に応じたターゲティング型プロモーションに取り組みます。
 - ② 域内調達率を高め地域経済の循環を促進するため、市内商工業者や農林水産事業者と連携して地場産品の安定供給体制を整備するとともに「飲食」「土産」「体験」などの観光消費と結びつく商品やサービスの開発や利用拡大に取り組みます。
 - ③ 観光施策の実行力を高めるため、天橋立観光協会の体制を強化し、デジタルマーケティングやプロモーション機能の充実等を図るとともに、観光施策を中核となって実施できるよう、専門人材の確保や安定的な財源基盤の構築を支援します。
 - 4 観光情報の発信力を高めるため、天橋立観光協会ホームページを地域のポータルサイトと位置付けイベントや交通などの最新情報をリアルタイムで発信するとともにスマートフォンや SNS から容易にアクセスできる誰もが使いやすい観光情報基盤の構築を支援します。
 - 5 観光業における人材不足への対応を図るため、宿泊や観光サービスの現場

で求められる実践的スキルを持つ人材の育成を支援するとともに、デジタルを活用した業務効率化や繁忙期と閑散期の需要を平準化する取組を支援します。

- 6 観光施策の成果を地域全体で共有し持続可能な観光地域づくりを進めるため、経済波及効果や社会的効果を見える化するとともに、観光事業者のホスピタリティ意識の醸成につなげるため観光満足度調査を定期的に実施します。
- ◇観光地としてのブランディングや魅力的な滞在コンテンツの造成・流通体制の構築、市内観光の周遊性向上等により、高付加価値・高単価の宿泊滞在型観光 への転換を強力に進めるとともに、通過型観光客に対する消費拡大に向けた対 策を進めます。
- 7 市内観光の周遊性を高めるため、天橋立の魅力をさらに磨き上げるとともに天橋立に加えて新たな観光拠点づくりを進め<mark>るため</mark>、地域資源を活かした観光商品の造成や流通を支援し、多様な体験や滞在を促す取組を推進します。
- 8 「食」を核とした観光誘客を強化するため、「天橋立ガストロノミー」ブランドの強化を図るとともに、地元食材を活用した食体験ツアーや付加価値の高い旅行商品の造成を支援し、国内外への情報発信を強化します。
- [9] 宿泊率の向上を図<mark>るため</mark>、観光客の滞在時間の延長につながるイベントや 体験型アクティビティの造成に取り組むとともに、ナイトタイムエコノミ ーなど宿泊者しか参加できない魅力的なコンテンツの造成を推進します。
- 10 宿泊や飲食等の観光事業者が実施する、収益・生産性向上など経営力強靭化に向けた設備投資等を支援します。
- [1] 日本遺産の構成文化財である旧三上家住宅をはじめとする歴史文化資源を活かした文化観光を推進するため、リニューアルされる京都府立丹後郷土資料館を文化観光の拠点とし、有形無形の文化財を活用した観光コンテンツや旅行商品の造成を推進します。
- 12 観光コンテンツの満足度向上と周遊観光の推進を図るため、「天橋立」「歴史文化」「エコツーリズム」など多様な観光コンテンツに応じた専門的な知識と技能を備えたガイドの育成を支援します。
- 13 宮津市の自然や歴史文化などの地域資源を活かした映像による観光プロモーションを推進するため、地域の魅力を広く発信するフィルムコミッションの機能を強化します。
- ◇「観光 SDGs」や「サステナブルな観光」の実現に向け、GSTC 基準や SDGs 基準に則した観光施策を進め、観光に対する住民理解を深めるとともに、地域と共生し、住む人も訪れる人も満足度が高い観光地づくりを進めます。

- 14 観光客の満足度と住民生活の質を両立させるエリアマネジメントを推進するため、観光事業者が取得する国際的な観光 SDGs 基準に基づく認証の取得を支援するとともに、地域全体で観光 SDGs に係る取組を促進し、GD アワードや世界の持続可能な観光地 TOP100 選などの国際的な評価制度を通じてサステナブルな観光地としての魅力を国内外に広く発信します。
- 15 観光客が安心して滞在できる環境を整えるため、海面利用の安全確保や交 通渋滞対策に加え、災害時の避難誘導や情報提供体制の構築など観光防災 対策の充実に取り組みます。
- 16 誰もが安心して旅行を楽しめる環境を実現するため、観光事業者に対して バリアフリー対策などを支援するとともに、受入環境に関する情報提供を 行うなどユニバーサルツーリズムを推進します。
- ◇インバウンド需要を確実に誘客に繋げるため、来日前からの期待づくり(旅マエ)、滞在中の購買・体験設計(旅ナカ)、帰国後のファン化やリピート(旅アト)に至るまでの一貫した取組を海の京都DMOとの連携を強化し推進するとともに、オーバーツーリズムや市民満足度も意識したターゲットを絞ったプロモーションや新たな商品造成、受入環境の整備を進めます。
 - 17 外国人観光客に安心かつ快適な観光サービスを提供するため、スマートフォンやデジタルサイネージ等で多言語の観光情報を発信できる仕組みを整備するとともに、キャッシュレス決済などの受入環境の整備を進めます。
- [18] 海の京都 DMO と連携し台湾・欧米豪エリアの富裕層市場をターゲットに特別な体験や地域ならではの魅力を訴求する旅行商品の造成やプロモーションを推進します。
- 19 台湾・欧米豪エリアの個人旅行者に対しては、国ごとに効果的な SNS アプリを特定し、「旅マエ・旅ナカ」のフェーズ毎に応じた情報発信を推進するとともに、「旅アト」においても、口コミ等を基に、的確なマーケティングによるプロモーションを推進します。
- 20 インバウンド誘客の拡大に伴うトラブルを未然に防ぐため、文化的マナー や立入禁止エリアを明示するなど、外国人観光客への情報提供とマナー啓 発を強化します。

○関係する計画

- ・第3期海の京都観光圏整備計画(令和6年度~令和10年度)
- ・第2期宮津市観光戦略(令和8年度~令和12年度)
- (2) にぎわいと活力にあふれ全ての世代が誇りを持って働けるまち

〈商工業振興〉

新たな企業立地や創業、活発な投資により商工業が活性化し、Made in MIYAZUの商品があふれ、全ての世代が誇りを持って働けるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】









〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
企業立地件数	8 件	10 件
企業立地件数	(R2∼R6)	(R8∼R12)
創業・第二創業等件数	73 件	70 件
剧表・另一剧表等什数 	(R2∼R6)	(R8∼R12)
事業所数	1, 137	1,100件
事未別数 	(R3)	(R13)
労働生産性向上に取り組む事業所数	39 件	50 件
カ関生性四上に取り組む事業別数	(R3∼R6)	(R6∼R12)

〇現状分析 : 課題

- ・ 令和 5 年 3 月に宮津市企業立地拡充促進条例を改正し、対象業種、適用範囲の 拡大等を図りました。
- ・宮津エネルギー研究所跡地のサステナブルパークへの企業立地に向け、京都府、 関西電力株式会社と協議会を設立し、アンケート調査やヒアリング調査、企業 訪問等を実施するなど連携した企業誘致を実施しています。
- ・インバウンド客の増加及び飲食店不足の現状を鑑み、様々なバリエーションの 宿泊業や飲食業についても積極的に誘致していくことが必要です。
- ・令和3年度から商工会議所及び京都北都信用金庫と連携して実施している「未来天橋塾」では、令和6年度までに38名の卒塾生を輩出し、そのうち9名が卒塾後に創業・第二創業されています。塾では、個人の意識変容やスタートアップ支援だけでなく、事業化を目指す伴走支援を行うステップアップ塾を加えた開催へと発展しており、引き続き創業促進のための各支援機関の強みを生かした支援は重要となります。
- ・創業補助金等の実施により令和2年度から令和6年度までの間に73件の創業・ 第二創業を支援しました。社会情勢の変化に対応するよう支援内容の見直しを 行いながら、引き続き創業促進を図っていく必要があります。

- ・令和6年度には、ふるさと納税制度を活用した「ふるさと納税型クラウドファンディング活用事業補助金」を創設し、<mark>創業等への</mark>幅広い挑戦を<mark>支援</mark>しています。
- ・事業所数(H28:1,234 事業所→R3:1,137 事業所)、従業者数(H28:8,065 人→ R3:7,586 人)とも減少を続けています。
- ・産業別就業者数(R3)は、1次産業就業者数 170 人(2.2%)、2次産業就業者数 1,289人(17%)、3次産業就業者数 6,127人(80.8%)となっており、3次産業 就業者数が8割を占めています。
- ・多くの企業は、人手不足や最低賃金引上げによる人件費の増加、物価高騰等に よる生産コストの増加などが課題となっています。
- ・女性の非正規雇用が多いことや、管理職に占める女性の割合が少ないことなどにより、男女間の賃金や雇用の格差が、全国的に大きな課題となっています。 (令和5年度厚生労働省調査では、一般労働者の男性の平均賃金水準を 100 としたときの女性の平均賃金水準は 74.8%。)
- ・人口減少等に伴う労働力不足の地域課題に対しては、シニア層やパートタイム 就業者、外国人を含めた市外からの労働者など、多様な働き手の確保による「労 働力の増加」と、IT技術の活用や人材育成による「労働生産性の向上」の視点 での対応が必要です。
- ・令和3年度に京都労働局との「宮津市雇用対策協定」を締結し、京都府ジョブパークや宮津商工会議所等とも連携して雇用確保等に向けた事業を実施しています。
- ・海の京都宮津就職フェアは市内企業が20社余り参加しており、令和3年度から令和6年度で29名の就職に繋がりました。
- ・事業承継の取組として、令和6年度に商工会議所や金融機関、その他支援機関 と連携できるようネットワークを構築しましたが、事業承継においては、関係 機関で共有できない情報が多く、連携の仕方を工夫する必要があります
- ・<mark>後継者不足に対しては、</mark>京都北都信用金庫による経営者の右腕となる人材育成 を目的とした「ほくとミギウデ塾」の開催等、事業継続や経営スキルアップに 関する民間の取組が展開されています。
- ・令和6年度、市と宮津商工会議所において、発災時における被害情報の報告ルート等を記載した事業継続力強化支援計画を策定しました。
- ・コロナ対策及び物価高騰等対策として、令和3年度から「事業者成長支援補助金」や「原油価格・物価高騰等対策補助金」、「事業者 DX 対応支援補助金」などにより宮津ならではの商品づくり、販路拡大、DX 化などを支援しましたが、依然として企業等にとって厳しい状況となっています。
- ・令和4年度から大和学園との連携強化による美食のまちづくり事業を実施し、 市内外での学生レストランの開催や、アドバイザー事業等による宮津の食材を 活かしたメニュー開発支援を行っていますが、商品化に課題があります。

- ・令和6年度は観光庁事業を活用し、宮津ならではの「食」の魅力を高めるガストロノミーツーリズムの取組も始まっていますが、地域内での域内調達や経済 循環に課題が残っています。
- ・飲食店不足が課題の中で、飲食産業活性化のためには、新規出店はもとより、 既存の飲食店においても個店の磨き上げやプロモーションの強化が重要となっています。
- ・指定管理施設(道の駅海の京都宮津、ととまーと)においては、人手不足により 自主事業実施に課題は残るものの(おさかなキッチンみやづの夜営業、ととま ーとの体験工房など)、イベント実施に関しては充実した取組ができています。
- ・商店街等の衰退により、地域の賑わいや魅力が失われています。
- ・市内各地で空き家、空き店舗が増加する中、エリアの特性に応じた創業等を支援するなど地域活性化の方策が必要です。
- ・島崎・浜町ウォーターフロントエリア活性化事業と連動した道の駅機能拡充に向けては、農林水産物の流通や特産品づくりの充実、道の駅利用者のまちなかなどへの回遊性を高めるとともに、周辺エリアを含めた産業活性化(道の駅来訪者や売上の増加、周辺施設などへの波及効果)を促す施策として、民間活力による指定管理者制度の検討が必要です。
- ・市街地を除く周辺地域においては、人口減少及び高齢化が進む中、更なる購買力の低下等の影響もあり、日常生活を支えるスーパー等が閉鎖し、気軽に食料品や日用品を購入できない「買い物弱者」が増えています。

- 1 サステナブルパークの企業立地に向け、京都府や関西電力株式会社等と連携し、誘致活動を強化します。
- 2 企業誘致に必要となる地域資源・資産情報の把握と活用、それらの情報の 発信を行います。
- [3] 未来天橋塾の開催など新規事業に取り組む人材を育成するとともに、育成した人材による事業の立ち上げ支援や、社会情勢の変化に対応する創業支援の拡充、事業承継に係る支援制度の創設や支援機関との連携による創業者へのプロモーションなどを強化します。
- ◇国の「省力化投資促進プラン」を踏まえ、京都府や宮津商工会議所等と連携し、 市内事業者の新たな技術の導入や事業継続を支援するとともに、市内の求人事 業所と求職者のマッチングを進め人材の確保を図ることで、「労働力の増加」 と「労働生産性の向上」に向けた労働環境の実現を目指し、将来にわたり地域 で活躍する人材・企業を育成します。
 - 4 ハローワークや教育機関等と連携し、就職者に届くプロモーションを図り、 企業説明会等による求人事業所と求職者のマッチングを行い、本市企業等

への就職につなげます。

- 5 **宮津商工会議所、**ハローワーク、ジョブパーク、宮津与謝広域シルバー人 材センター等関係機関と連携し、外国人、シニア層、障害者、女性を含め たあらゆる人が働きやすい、企業等の付加価値向上に繋がる職場環境づく りを支援します。
- 6 事業承継における後継者不足や事業継続のための人手不足対策として、都 市部の副業人材による市内事業者の承継や活性化を支援するとともに、関 係機関と連携しリカレント教育やリスキリングの機会を創出します。
- 7 関係団体と連携し、市内事業所の DX 等新たな技術導入や労働生産性の向上 のための設備投資の促進、非常事態における企業の BCP の策定を支援する など、事業継続に対する支援を充実します。
- 8 関係機関と連携し、外国人語学学校の誘致等も含めた外国人労働者の受入 環境の整備に取り組み、人材確保に繋げます。
- 9 地元住民に向けた「外国人との共生に関する理解促進セミナー」を開催し、自治会等の地元住民へ理解促進を進める。(再掲(総務課))
- 10 宮津商工会議所等各種団体と連携した事業者の経営相談体制を強化します。
- 11 若者等にとって魅力ある働く場づくりを推進するため、事業所等に対する 奨学金支援制度の充実や移住定住施策と連携した取組を進めます。
- 12 地域商社の設立等「地産外商」を担う組織づくりや京都府やジェトロ(日本貿易振興機構)等と連携した市内事業者の輸出を支援し、販路を拡大します。
- 13 事業者の実態を掴むため、国の地域経済に関するビックデータ等を活用し、 社会情勢の変化に対応した効果的な施策を実施します。
- ◇海の幸・山の幸など地域資源を活かした宮津ならではの食材が提供できる場づくりを進め、地産地消による食の魅力を向上させます。
 - 14 宮津の食材を活かした商品の開発及びブランド化による販路開拓・販売促進を関係機関と連携し、飲食店の支援を行います。
 - 15 地産地消を推進する飲食店の新規創業や事業拡大にかかる支援を充実します。
 - 16 インバウンドの食文化(ヴィーガン食など)に対応した飲食店の創業、事業 拡大を支援します。
 - 17 「食」を活用した誘客をより強化するため、「天橋立ガストロノミー」のブランド強化を図るとともに、地元食材を活用した食体験ツアーの造成を支援します。
- ◇道の駅等の拠点施設のさらなる活性化を含む島崎・浜町周辺の再開発をまちなか周辺の空き店舗の活用等につなげることで、中心市街地等を活性化させ、まちのにぎわいを創出します。

- [18] 道の駅(地域振興拠点施設)を機能拡充等により更に活性化させるとともに、 その効果をまちなかのにぎわい創出へ波及させます。
- 19 市外事業者の参入も含めた民間活力の導入や空き店舗の活用を図るとともに、地元住民も観光客も楽しめる魅力ある商業環境の創出によるにぎわいづくりを推進します。
- 20 市民の日常の買い物ができる環境の維持に向けた仕組みづくりを検討します。

○関係する計画

· 宮津市創業支援等事業計画(令和2年4月1日~令和12年3月31日)

(3) 「宮津の食」を支える農林水産業が魅力あるビジネスとして営み続けられるまち 〈農林水産業振興〉

豊かな自然が育んだ地場産品が「宮津の食」を支えるブランド力を持ち、農林水産業が安定した経営と良好な労働環境の下、魅力あるビジネスとして営み続けられるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】









〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
担い手(効率的かつ安定的な経営を含む者)の数	45 人	57 人
新規就業者数(農業·漁業)	4 人/年	3 人/年
オリーブの販売出荷額	234 万円	6,800 万円
育成水産物の出荷額	1,656 万円	1,800 万円
農林水産業プラスワンプロジェクト	3事業者/4年間	9 事業者/10 年間
の経営体数	(R3∼R6)	(R3∼R12)

〇現状分析 : 課題

- ・1次産業においては、高齢化、後継者不足などが顕著であり、事業継続が困難 な状況となっています。
- ・65 歳以上農業就業者人口割合(販売農家)は、H17:72.5%→H27:73.8%→R2:79.3%と推移しています。

- ・自家漁業の後継者がある経営体は、H20:46 経営体(24.5%)→H30:20 経営体(15.0%)→R5:22 経営体(15.9%)と推移しています。
- ・林業経営体は、H17:27 経営体→H27:12 経営体→R2:5 経営体と推移しています。
- ・ブランド化を進めている農林水産物の出荷額は伸び悩みの状況にあり、経営の 安定のため、今後、こうした農林水産物の生産拡大による安定供給やブランド 力による単価の向上などが必要です。
- ・育成水産物(加工原料用ナマコを含む。)の出荷額は、H28:557 万円→R1:2,400 万円→R6:4,740 万円と推移しています。
- ・オリーブの販売出荷額は、H28:142 万円→R1:246 万円→R6:234 万円と推移しています。
- ・市内の旅館・ホテルや飲食店などにおいて、市内の農林水産物の消費が進まず、 観光地の強みを活かしきれていない状況です。
- ・収入を高めるためには、加工や販売などを生産過程と一体的に行う6次産業化や農商工観連携などにより、付加価値を向上する取組が求められます。
- ・農業産出額は、H26:8.3 億円→H30:9.1 億円→R5:8.9 億円(農林水産省市町村別農業産出額(推計))と推移しており、面積当たり産出額は府内22位、経営体当たり産出額は同24位と低迷しており、生産性等の向上が必要です。
- ・令和7年3月に地域計画を宮津市内10地区で定めましたが、農業者の高齢化、 後継者不足などにより耕作放棄地が増加傾向にあります。
- ・10 地区で定めた地域計画における農用地等の面積が 554.4ha となる中、担い手 への集積率は 20%にとどまっており、さらに集積を進め、効率を高める必要が あります。
- ・イノシシ、シカなどの有害鳥獣による農作物被害は、捕獲・防除対策を進めているものの、H29:433 万円→R1:443 万円→R6:1,400 万円と上昇が止まらない状況です。
- ・有害鳥獣対策の強化には、加害個体の捕獲(個体数調整)のほか、農作物被害を 防ぐ防護柵の設置(侵入防止)も重要ですが、防護柵の設置には多額の費用が掛 かるほか、設置作業及び管理には多大な手間がかかり、地域の負担となってい ます。
- ・国においては、令和7年4月に食料・農業・農村基本計画を改め、初動5年間 で農業の構造転換を集中して進めるとされています。
- ・漁業生産額は、H22:5.7 億円→H30:6.1 億円→R5:8.4 億円と増加していますが、 京都府全体を見ると、漁獲量は全体の 24%を占めるに対し漁獲金額は 19.7% となっており、他市町と比較して単価が低い魚種の漁獲が多くなっています。
- ・豊かな海と漁村が持つ地域資源、拠点となる漁港の活用が必要なことから、それらを最大限に活用し、活気あふれる漁村の実現と地域で活躍する人材の育成、 所得向上を図る「海業」の振興が求められています。

- ◇農林水産業の「収益力」を高め「所得の向上」を図るため、スマート技術の積極的な実装、生産基盤の維持・整備、農地の利用集積・集約などにより生産力を強化するとともに、有害鳥獣対策を強化し、生産現場の環境を整えます。
 - 1 生産の省力化と品質向上に向けて、AI や ICT 等先端技術を取り入れた生産機器などの導入支援によりスマート農業・漁業を推進します。
 - 2 農地農業用施設や林業施設の適切な管理や整備・改修を進めるとともに、 漁港施設の保全や長寿命化対策を計画的に進めます。
 - 3 各地区の地域計画をもとに集落で話し合いを進めることで、担い手への農地の利用集積・集約や移住者とのマッチングを支援し、農地の活用を促進します。
 - 4 有害鳥獣による農作物等の被害防止に向けて、狩猟免許の取得支援や技術 向上研修会の開催等により狩猟者を育成することで、有害捕獲・狩猟を強 化し、1年を通した捕獲・利活用を推進するとともに、国交付金を活用し た地域全体での防護柵の設置及び更新を支援します。
 - 5 漁獲可能量を定めた資源管理型漁業や種苗放流による栽培漁業を推進するとともに、貝や海藻などの養殖業を推進します。
- ◇農林水産業が次代へ引き継がれるよう、多様な担い手を含む新たな担い手の確保・育成を図るとともに、新規・既存経営体の安定した経営基盤の確立を支援します。
 - 6 新規就農者等の確保と育成に向け、適切な営農計画づくりをサポートする とともに、農業次世代人材投資事業などの活用により安定した経営の確立 を支援します。
 - 7 農業経営基盤の強化に向け、認定農業者の育成及び農業経営体の法人化や 組織化(集落営農・作業請負組織)を促進します。
 - 8 林業労働者の確保と育成に向け、京都府や宮津地方森林組合と連携しなが ら、研修会や養成講座の開催等を支援します。
 - 9 新規漁業就業者の育成や若手漁業者等の経営力の向上に向け、京都府と連携しながら「海の民学舎」を運営するとともに、漁船・漁具などのリースに対する支援を行います。
- ◇京のブランド産品や特産品等の生産拡大と品質の向上を図るとともに、「宮津 の食」を支える新たなブランドづくりを進め、農林水産物の付加価値を高めま す。
 - 10 「やまのいも」や「丹後とり貝」など京のブランド産品の生産拡大や品質 確保・向上の取組を関係機関と連携して推進するとともに、「宮津の食」 を支える新たなブランドづくりを進めます。

- 11 「京宮津オリーブ」の地域団体商標登録をはじめ、栽培・加工技術及び品質の向上や販路拡大によるブランドづくりを推進します。
- 12 環境負荷の低減による持続可能な農業を推進するとともに、付加価値のある農産物の生産を促進します。
- ◇観光地である強みを活かし、市内の旅館・ホテルや飲食店、島崎・浜町ウォーターフロントエリアにおける流通などにより地産地消を推進するとともに、6次産業化・農水商工観連携による商品開発やグリーンツーリズムなどの推進を図り、農林水産事業者の稼ぐ力を高めます。
 - 13 地元農産物の市内の旅館・ホテルや飲食店などへの流通や、小中学校の給食等への使用など地産地消の取組を推進するとともに、農産物の収集・配達の仕組みを検討します。
- 14 生産者におけるマーケットインの意識を醸成するとともに、観光客を含む 顧客ニーズを踏まえた農林水産物の生産、加工を推進します。
- 15 6次産業化や農水商工観連携の推進により、加工品の開発を進めるとともに、EC サイトを活用した販売など新たな販路拡大を図り、「地産外商」を推進します。
- [16] 農泊・漁泊や体験農業・体験漁業の開業支援を行い、農林水産業における 生産以外の所得向上と都市住民との交流を進めます。
- 17 農林水産業の所得向上に向け、都市部住民等の副業人材を活用したマーケティングや情報発信などに取り組みます。

(4) 宮津の海の資源を活かした魅力的な海のまち〈海の活用〉

豊かな宮津の海の恵みを活かすとともに、新たなレジャーや地域資源開発など魅力ある海の観光まちづくりを進めます。

【SDGs 17 のターゲット】





〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
みなとオアシスを中心とした周辺臨海 エリア入込客数	285.6万人	314.1 万人
クルーズ客船等の年間入港数	1 隻/年	5 隻/年

〇現状分析 : 課題

- ・令和7年実施の市民アンケート調査において、人にお勧めしたいと思うものに、 「海が近く環境に恵まれていること」との回答が74.7%に上りました。
- ・宮津湾は、平成 28 年に「世界で最も美しい湾クラブ」へ加盟し、フランスの モンサンミッシェルをはじめ、多くの湾との交流を図っています。
- ・天橋立に加えて、北前船の寄港地として栄えた由良地区や自然豊かな栗田半島 など、魅力ある海に関係する資源が点在しており、海が持つ資源や魅力を観光 まちづくりに活かしていくことが重要です。
- ・天橋立周辺エリアでは、観光船の運行やシーカヤックなどアウトドア体験が行われていますが、他のエリアについては、海の魅力が十分に活かしきれていない現状があります。
- ・海を活かした取組は、民間も含めた関係者との連携・協力が不可欠です。
- ・宮津湾の東側の田井臨海エリアを中心ににぎわい創出の取組を進めてきましたが、更なる魅力創出と他のエリアとの回遊性を向上させるため、宮津港湾エリア全体の海上交通ネットワークの構築及び持続できる仕組みづくりが課題となっています。
- ・令和8年度の京都府立丹後郷土資料館のリニューアルを見据えて、今後、阿蘇 海も含めた海上交通ネットワークの形成が重要となってきます。
- ・令和5年に「京のみなとオアシス連絡調整会議」が発足し、府内4港湾(宮津港、久美浜港、伏見港、京都舞鶴港)の連携・交流を図っています。
- ・地元関係者や港湾管理者による「宮津港を活かした地域振興にかかる勉強会」では、観光資源を有効活用した宮津港を核とした地域活性化、"人流の港"宮津港の持続可能な賑わいづくりに向けた振興方策等の検討が行われており、京都府において江尻桟橋の整備がなされ、令和8年夏頃の供用開始の予定となっています。
- ・近隣の京都舞鶴港が重要港湾(準特定重要港湾)として特定港に指定され、大型 クルーズ客船も入港しており、広域連携も重要となります。
- ・関西電力による宮津エネルギー研究所跡地の再開発にあたり、当該地を、産業 創造リーディングゾーン「サステナブルパーク」とするため、令和5年度から 京都府、関西電力株式会社、宮津市が連携し、勉強会等を実施しています。
- ・宮津エネルギー研究所跡地は、隣には京都府の海洋センター、水産事務所、栽培漁業センター、国の水産技術研究所、京都府立海洋高校などの水産研究施設・教育機関が集積するとともに、海に隣接しており、岸壁利用や海水の利用が可能といった特徴があります。
- ・旧宮津エネルギー研究所の除却工事が令和7年8月から本格的に始まり、再開発の完了時期(令和10年度)が見えてきました。

- ○5年間の対応方向・具体の方策
- ◇みなとオアシスを核とし、宮津港湾及び阿蘇海における海上交通ネットワークの形成や、民間事業者と連携した商品造成等、また他地域との連携により、「宮津港湾エリア」及び「阿蘇海エリア」の周遊観光を促進し、にぎわいを創出するとともに、多様なニーズに対応する「海」を活かした観光まちづくりに取り組みます。
- [1] 「宮津港湾活用ビジョン」により、みなとオアシスの構成施設を中心とした関係機関、事業者等と連携の上、宮津港湾及び阿蘇海における海上交通の観光資源化に取り組み、グリーンスローモビリティなど陸路の公共交通とのアクセス向上を含めて、観光地など各エリア間を結ぶ魅力ある新たな交通ネットワークを形成し、周遊観光を促進します。
- [2] 府内有数の観光地「天橋立」を中心とした宮津港の特色を活かした観光の玄関港を目指し、京都府や関係機関と連携し、クルーズ客船等の誘致を進めます。
- 3 みなとオアシスを宮津港湾全域に拡大し、「みなと」と「まち」を繋ぐ一体的なイベントなどの開催により、地域住民の交流や観光振興を通じた地域の活性化と賑わいの創出を促進するとともに、各エリアの魅力あるコンテンツづくりに取り組みます。
- 4 島崎・浜町地域一体にある市の公共・遊休施設等について民間活力を活用 した機能拡充等を進めることにより、ウォーターフロントエリアの活性化 を推進します。
- 5 民間の活力により、マリンレジャーや海上交通の拠点となる田井宮津ョットハーバーを持続的に運営するとともに、利用環境の向上及び充実を図り、 集客促進に努めます。
- ◇京都舞鶴港など周辺の港湾と連携し、人流を促進する海上ネットワークの構築 を図るなど宮津港湾の活用を進めます。
 - 6 他のみなとオアシスとの連携により、相互の PR・プロモーション等や誘客 施策を実施します。
 - 7 京都舞鶴港など周辺の港湾との広域連携により、入港する大型客船からの 人流を創出します。
- ◇関西電力株式会社や京都府と連携し、宮津エネルギー研究所跡地を産業創造リーディングゾーン「サステナブルパーク」の拠点として再開発することで、京都府北部地域の経済振興の拠点となる、魅力あるエリアの創出に取り組みます。
- 图 雇用の創出や地域経済の活性化につながる宮津エネルギー研究所跡地の「再開発」、「企業誘致」を京都府、関西電力株式会社等と連携し、強力に進めます。

○関係する計画

・宮津港湾活用ビジョン(令和8年度~令和12年度)

(5) 天橋立周辺地域の良好な景観など地域特性を活かした魅力的なまち 〈都市景観・景観まちづくり〉

天橋立や宮津らしいまちなみが織り成す景観形成と地域特性を活かした魅力的なまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】





〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
界隈景観まちづくり協定地区数	3地区	4 地区

〇現状分析·課題

- ・人口減少・少子高齢化の進行下での空き家・空き店舗・空き地の増加など、社会の変化への対応や、地域のポテンシャルを活かした新たなまちづくりが必要です。
- ・地域全体の魅力を高めていくために、天橋立をはじめとする自然環境と地域の 歴史・文化が一体となったまち並みを保存・創造していくことが必要です。
- ・居心地が良く歩きたくなるまちを創造し、地域の個性を活かした魅力ある景観 まちづくりに取り組むことが必要です。

- ◇次期京都府区域マスタープランの内容を踏まえて、合理的な土地利用が図られるよう、都市構造の再編や用途地域の見直しの必要性、地区の実情に応じた市街地環境創出など、更なる研究を進めます。
 - 1 持続可能で心豊かに暮らせるまちづくりを実現するため、都市計画の在り 方の研究を進めます。
 - 2 人口減少が進むことを見据え、「密度の経済性」を発揮させるコンパクトな まちづくり・立地適正化計画策定に向けた検討を進めます。
 - 3 都市計画基礎調査結果による土地利用の動向や、次期京都府区域マスター プランの内容を踏まえて、土地利用規制の見直しを検討します。

4 地域住民による地区計画の提案等を支援します。

◇景観計画の適正な運用を行うとともに、新たな界隈景観まちづくり協定地区数 の増加を図ります。

- 5 宮津・天橋立景観計画の適正な運用を行い、良好な景観形成を推進します。
- 6 界隈景観形成の推進に向けて、宮津地区での新たな地区協定認定支援(宮津 市まちなみ修景助成事業による支援)を行います。

○関係する計画

- ・ 宮津市都市計画マスタープラン(令和3年~令和12年)
- ・宮津・天橋立景観計画(平成26年~)

(6) ストック効果を最大限に発揮できるまち

〈社会基盤施設活用〉

社会基盤施設の有効活用により、快適な市民生活と地域のにぎわいを創出するまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】





〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
社会基盤施設(市遊休施設・市有地・都	7施設	5 松乳 / 5 年間
市公園等)の新規活用数	(R 元~R6)	5 施設/5 年間

○現状分析・課題

- ・これまで整備を行った社会基盤施設の内、利活用が低下している施設があるため、有効活用に向けた取組が必要です。
- ・現庁舎は耐震不足・老朽化、庁舎機能分散やエレベータ等バリアフリー機能もなく、市民利便性が低いなど多くの課題を抱えており、宮津市庁舎整備基本計画の実行・具現化により、防災性や市民利便性を向上する取組が必要です。
- ・公園施設の老朽化が進行しており、安全対策の強化、計画的な維持管理・更新 が必要となっています。

○5年間の対応方向・具体の方策

- ◇市所有の遊休施設や社会基盤施設を活かし、新たな地域のにぎわいを創出します。 す。
 - 1 市所有の遊休施設や社会基盤施設への新たな価値の付加や用途の転換、民間活用を促進し、市民サービスの向上と地域のにぎわいの創出を進めます。
 - 2 現庁舎の耐震不足・老朽化、庁舎機能分散の課題解消と、災害対応力・市 民サービス向上のため、宮津市庁舎整備基本計画に基づき、利用しやすく 親しみのある庁舎を目指して、ミップルビルへの庁舎機能集約移転を進め ます。
 - 3 周辺も含めた地域活性化に向け、現本庁舎等のあり方について、市民や専門家、民間事業者等の意見を聞きながら検討をします。
 - 4 都市公園等のストック効果の一つである「観光振興効果」を発揮できるよう地域のにぎわいを創出する都市公園等の有効活用の手法として、設置管理許可制度等による民間活力の導入に取り組みます。
 - 5 環境保全・防災・レクリエーション・景観形成など様々な視点から都市公園等の活用を図るとともに、公園施設の適切な維持管理に取り組みます。

○関係する計画

· 宮津市都市公園施設長寿命化計画(令和5年度~令和14年度)

2 住みたい、住み続けたいまちづくり

これからの時代に合った住みやすく多様なライフスタイルに適合した地域コミュニティづくりや子育て支援、定住促進策等により、市内外の人が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。

○テーマ別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
人口	13,629 人(R12) ※社人研推計値	13,922 人
合計特殊出生率	1.63 (H30∼R4)	1.80 (R5∼R9)
年少人口(0歳~14歳)	1,053 人(R12) ※社人研推計値	1,082 人
宮津市に住み続けたい人の割合	69%	80%

(1) みんなで育み、みんなが育まれるまち

〈子育て支援〉

子どもや子育て家庭が地域の中でしっかりと支えられ、誰もが安心して出産や子育ての希望をかなえることのできるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】













〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
乳幼児健康診査受診率	98.1%	100%
市の子育て環境や支援に対する満足度 (普通~満足度が高いと回答した割合)	68.0% (R5)	75%
子育ての悩みを気軽に相談できる人 (場所)がある親の割合	89.9%	100%

〇現状分析·課題

・若年人口の減少、晩婚化等により構造的な少子化が進行し、年間出生数は、令和元年以降は令和5年の53人を除き70人台で推移していましたが、令和7年は大きく減少する見込みです。

- ・合計特殊出生率も 1.65(H20~H24)から 1.54(H25~H29)、1.63(H30~R4)と推移 し、人口置換水準(概ね 2.07)を下回っています。
- ・ 就学前児童数は今後 5 年間で 566 人(R1 実績)から 420 人(R6 推計)まで減少する見通しとなっています。
- ・母子手帳交付時の面談や産婦健診、赤ちゃん訪問などにより、育児不安や産後 うつなど支援が必要な母子の早期把握が必要です。
- ・乳幼児健診や各種教室、保健師による訪問、専門職と連携した相談事業などを 行い、子どもの発達サポートや育児支援を行っています。さらに、小学校就学 前の5歳児(年中児)を対象に、学童期へのスムーズな移行への支援を行ってい ます。
- ・少子化の進行、共働き家庭の増加、また、職場環境により、子育てと仕事の両立が難しいケースがあります。
- ・保育士、教育現場の人材確保、育児・介護休業の取得促進やテレワークの普及など職場の理解と制度整備の不十分さがあるとともに、教育費や住宅費など子育てに係る費用負担が大きいことから、子育て家庭が必要な支援に迅速・的確にアクセスできるよう、関係機関の連携とワンストップ相談体制の構築が求められています。"
- ・核家族化や地域とのつながりの希薄化、育児に関する情報の過多などにより、 育児不安や孤立化が増加しており、精神的・身体的な疲弊を抱える保護者があ り、社会全体で子育てを支え合う意識が十分に根付いているとは言えない状況 にあります。
- ・子育てに関する悩みや不安を気軽に話せる相談窓口や専門機関が地域に足りていないとともに、相談にたどりつくまでの導線(情報提供・周知)も弱い状況となっています。
- ・保護者同士が気軽に交流できる機会や場所が少なく、地域住民や企業など、多 様な主体が子育て支援に参画する意識の醸成など、孤立を防ぐための仕組みが 不足しています。
- ・就学前と小学校の教育内容・方法に違いがあるとともに、カリキュラム整備に 施設による個別性があります。
- ・小学校へのスムーズな移行が行われないと、学習面や情緒面でのつまづきにつ ながるため、接続カリキュラムの体系化と継続的な見直しが必要です。

- ◇今後も出生数の推移を注視しながら、若い世代のニーズに対応する「妊娠前から出産、子育てまでの切れ目ない支援」を実施し、安心して出産、子育てができる環境づくりを進めます。
 - 1 一般不妊治療等に対する助成など妊娠を望む夫婦を支援します。
 - 2 母子手帳交付時や妊娠8か月頃の面談、赤ちゃん訪問など保健師が伴走し

て母子の健康をサポートします。

- 3 妊婦健康診査や産婦健康診査、産後ケア事業など妊産婦に対する心身のケアに加え、パパ・ママ学級や離乳食教室等により育児支援を充実します。
- 4 乳幼児健診や保健師の訪問等により、保健師が身近な相談者となり子育て に関する悩みに応じることで、保護者の不安を軽減します。
- 5 乳幼児健診、就学前施設と連携した園訪問により、支援が必要な親子を早期に発見し、支援につなげるとともに、5歳児に対しては年中児すこやか相談事業を実施し、必要に応じてソーシャルスキルトレーニングなどの支援や療育サービスにつなげるなど、学童期へのスムーズな移行を支援します。
- 6 現在実施している年中児すこやか相談事業から5歳児健診への移行に向け た検討を進めます。
- 7 予防接種を勧奨し、健康で健やかな子どもの成長を支援します。

◇保育サービスの充実等、子どもを安心して産み育てられる環境づくりに取り組 みます。

- 8 乳幼児期の教育・保育サービスの充実に向けて、こども誰でも通園制度や 医療的ケア児への対応、また都市部からの児童を受入れる保育留学の実施 など「多様なニーズに対応した保育」を実施するとともに、保育 DX の推進 による働きやすい職場環境の整備を含め、幅広い取組により保育士等の人 材確保・育成を図ります。
- 9 子育て支援センターにっこりあにおける保護者等の交流促進、子育て相談、 託児サービスの実施やファミリー・サポート・センターの利用促進により、 利用者の多様なニーズに沿った子育て支援事業を充実します。
- 10 ワーク・ライフ・バランスの理解促進や男女が共同して子育てを担う意識の醸成、放課後児童クラブの受入体制の充実や指導員等の質の向上等により、男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進します。
- 11 ライフステージに応じたきめ細かな子育て家庭の経済的負担の軽減に向け、 医療費や教育費等の負担の軽減、各種手当の支給等を実施します。
- 12 関係機関との連携を強化し、児童虐待、不登校、ヤングケアラーなどの配慮を必要とする子育て家庭への支援、家庭や学校に居場所のない児童生徒を対象とする新たな居場所の運営等、家庭と子どもへの支援体制を充実します。

◇家庭の子育て力を高め、子どもの成長に楽しみや喜びを感じられるよう支援するとともに、地域ぐるみで子育て家庭を支えるまちづくりに取り組みます。

13 保健・福祉・医療・教育などの各主体が連携し、総合的な子育て相談支援 体制の充実を図るとともに、さまざまな媒体の活用を通じて子育てに関す

る情報提供を充実します。

- 14 地域や子育てグループによる子育て支援活動を促進し、子育て支援のネットワークづくりを推進します。
- 15 子育て応援イベントの開催など、多様な人々の繋がりによる「まち全体での子育て」に向けた機運醸成を図るとともに、子育て応援事業所をはじめとする地域ぐるみで子育て家庭を支えるまちづくりに取り組みます。
- ◇就学前施設のアプローチカリキュラムと小学校のスタートカリキュラムが連携した接続カリキュラムを、全ての学院において作成し、アップデートを行いながら、発達と学びの連続性を高めます。
- [16] 保幼小接続カリキュラムに基づき、就学前施設と小学校が連携し、発達と 学びの連続性を高めるとともに、認知能力と非認知能力を一体的に育んで いけるように、就学前から 10 年間を見据えた小中一貫教育の更なる推進や 保幼小中高連携を進めます。

○関係する計画

- ・第3期宮津市子ども・子育て支援事業計画(令和7年度~令和11年度)
- (2) 深い関わりで幸福の熱量を高めるまち

〈関係人口創出・拡大〉

地域外の人々が地域住民との継続した協働で、その関わりの度合を深め、信頼のネットワークで人がつながるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】



〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
地域課題等の解決や共創の取組件数	_	
(前尾記念クロスワークセンターMYAZU	(参考)	100 件
を中心とした取組件数)	地域課題等の相談件数 479 件	
地域課題等の解決や共創のまちづくり		
に取り組む地域内外の人材、事業者数	132 人	500 Y
等(前尾記念クロスワークセンター	132 八	500 人
MYAZU の取組参加者、大学生等)		

○現状分析・課題

- ・前尾記念クロスワークセンターMIYAZUでは、地域経済の活性化につながる関係人口の創出拡大拠点施設として、イベントやツアーなど新たな交流の場の創出、入居企業と連携した DX などにより、地域住民と移住者・副業人材等、都市部人材など地域内外の多様なプレイヤーが関わる新たな人の流れを創出し、関係人口の創出拡大を図ってきました。
- ・令和6年度から、地域課題や地域の声を集約、見える化し、こうした情報を SNS 等を活用して都市部等を含めた地域内外に広く発信し、地域課題を起点とした 新たな関わりしろを創出する取組を開始しています。
- ・これまでは、関係人口づくりのメインターゲットを「都市部人材」としており、 「地元出身者等」による取組がやや希薄となっています。
- ・「地域外の人」との関係性構築の重視に加え、今後は、「地域住民」の地域への関心の喚起を行うことで、自主的、内発的な共創のまちづくりの取組を行っていくことが必要です。
- ・前尾記念クロスワークセンターMIYAZUでの取組を中心に、関係人口の創出拡大の取組を実施してきました。
- ・関係人口づくりにおける「関わりしろ」については、地域側にもメリットが生 じる仕組みが必要です。
- ・関係人口づくりの目的を、「移住定住」だけではなく、「地域活動の維持」「地域活性化」にもつなげることが必要です。

- ◇都市部人材や副業人材に地元出身者、近隣市町在住者等なども含め「地域に関心を持つ層」を創出し、ファンづくりを進めることにより関係人口づくりを推進するとともに、地域の人を地域に関心を持ち、関わる人に変える取組を進めることで、関係人口と地域住民との交流の促進や協働した地域活動につなげます。
 - 1 「選ばれるまち」の実現に向けて、関係人口から移住定住につなげるため、 地域外の人が宮津ならではの暮らしや地域の魅力を知り、体験するために 必要な情報をきめ細かに発信します。
 - 2 「ふるさと市民制度(みやずっと!)」や国の「ふるさと住民登録制度」などを活用し、関係人口の可視化と地域との接点の創出を図るとともに、地域の担い手の確保や活性化につなげる取組を推進します。
 - 3 都市部の副業・兼業人材が持つ多様なスキルや知見を活用し、AI・デジタル技術の活用や、農林水産業、商工観光業など地域産業への展開を図ることで、関係人口の創出・拡大と地域活性化を推進します。
 - 4 地域内外へまちの魅力やまちの課題等を発信し、まちや地域に対する理解を深めるとともに、郷土愛を育むことにより、地域住民の地域課題の解決

や共創のまちづくりへの参画意識を高め、新たな行動につなげる取組を進めます。

- 5 二地域居住等により多様なライフスタイルを実現するとともに、「ふるさと 住民登録制度」なども活用し、都市部等からの新たな人の流れを創出し、 地域の魅力や資源を活用することにより、地域との継続的な共創のまちづ くりを支援します。
- ◇地域課題を起点とした関係人口創出の取組を進めることで、関係人口を「地域活動の維持」や「地域の活性化」等につなげるとともに、「移住・定住」につながるより深い関係人口づくりを進めます。
 - 6 前尾記念クロスワークセンターMIYAZU を拠点に、地域内外の多様な人材が 集う新しい人の流れを創出し、新たなチャレンジ、ビジネス展開のための 実践スキル、人的ネットワークを構築するための機会や地域体験プログラ ム等を通じた「交流の場づくり」に取り組むことで、地域への興味関心の 醸成につなげます。
- [7] 前尾記念クロスワークセンターMIYAZUを拠点として、地域課題や人材等とのマッチングを行うなど、地域課題を起点として地域内外の人材が自らコトを起こす挑戦機会を提供することにより、多様な視点での共創のまちづくりを進めます。
- 8 前尾記念クロスワークセンターMIYAZUの入居企業や都市部企業等と連携し、 地域内外の多様な人材が関わるチャンスを創出するとともに、都市部人材 のスキルやノウハウを活用した地域課題の解決や、地域の活性化に取り組 みます。
- 9 包括協定を締結している大学等と連携し、地域住民と大学生など都市部の 人材が継続的にまちづくりに関わるフィールドワークや地域づくり活動を 進めます。
- 10 二地域居住者等と地域との交流を進め、地域活動への参画等を促すことで、 深く地域に関わる関係人口づくりを進めます。
- (3) 移住者と地域住民とのふれあいで地域に新たな活力を生むまち 〈移住・定住促進〉

移住者と地域住民との協働で「住みたい」・「住み続けたい」・「住んでほしい」と思える活力あるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】



〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
移住者数 (市の政策誘導により移住した人数)	32 人	70 人
「未来を担う人財応援奨学金」の活用 者数(延べ実人数)	26 人 (継続 10 人、新規 16 人)	140 人

〇現状分析·課題

- ・ 令和 5 年度から移住コンシェルジュやみやづ暮らしナビゲーター等を設置する など、移住者の受入体制を充実してきました。
- ・空き家バンクの充実や移住特区の取組などを推進しています。
- ・若者定住に向けた住まい確保の補助制度やみやづ城東タウンの整備など、若者 定住を促進しています。
- ・今後は、住まいの確保に向けた「物件の充実」や移住促進だけではなく関係人口づくり等を見据えた「二地域居住」等に向けた取組、「宮津への移住」に向けたプロモーション戦略(ブランディング戦略)が必要です。
- ・若者向け定住促進住宅「城東タウン」は空き住戸が出ているため、ニーズに合った住環境の改善、適切な PR・募集を実施していくことが必要です。
- ・市内高校と連携し、探究活動や、ふるさとみやづ学を通じ、シビックプライドの醸成に取り組んできました。
- ・みらいを担う人財応援奨学金を令和3年度に創設し、運用をスタートしました。
- ・当該奨学金につきましては、引き続き市内3高校等へ案内し、次代を担う人材 の育成・確保と定住促進を図ることが必要です。
- ・シティプロモーション戦略に基づき、地域を愛する心を醸成するための取組を 進め、将来のUターンにつなげることが必要です。

- ◇移住に向けた「地域のブランディング戦略」を構築し、きめ細やかな情報発信 を行うとともに、「空き家等」の利活用による住まい確保に努め、移住の促進、 二地域居住等の推進につながる取組を進めます。
 - 1 移住に向けた地域のブランディング戦略を構築するとともに、住まいや子育て、働く場など移住希望者のニーズにあった必要な情報をきめ細かに収集、発信します。
 - 2 みやづ移住コンシェルジュにより、移住希望者一人ひとりの多様なニーズ に寄り添いながら、生活・仕事・地域との関わりなどに関する相談に対し て伴走型の支援を行い、安心して移住できるよう、きめ細やかな相談体制 を整備・提供します。
- 3 みやづ暮らしナビゲーターをはじめ地域との連携を深め、地域と協働での

移住者の受入体制を強化します。

- 4 北部7市町で構成する京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会による移 住サイト「たんたんターン」などを活用し、地域ブランディングや地域の 魅力発信等の連携事業を推進します。
- 5 地域や民間不動産事業者と連携し、宮津ならではの魅力を活かした空き家 の掘り起こしを行い、空き家バンクへの登録を促進します。
- 6 移住促進特別地域など地域全体で移住に取り組む地域を増やすことにより、 地域の実情に合った地域ならではの特色(カラー)が見える移住促進に取り 組みます。
- 7 若者定住促進住宅(城東タウン)の整備や、空家等を活用した住まいの確保 に向けた検討を進めるとともに、子育て世帯を対象とした住宅支援などを 通じて、若者および子育て世代の移住・定住を促進します。
- 8 城東タウンのリノベーション事業の実施、居住者確保に向けた適切な募集・周知活動、日常点検などきめ細やかな維持管理を行います。
- 9 地域住民と連携し、つつじが丘団地の魅力向上に取り組むとともに、SNS 等を通じたつつじが丘団地での暮らしを積極的に発信することにより、団 地への若者や子育て世帯の移住定住を進めます。
- [10] 「住まい」「なりわい(仕事)」「コミュニティ」等、ニーズに合った支援を きめ細かに行うことにより、関係人口や二地域居住者等の移住定住につな がる取組を進めます。
- 11 地域おこし協力隊の積極的な活用を通じて、地域課題の解決を図るとともに、外部人材の定着を促進し、持続可能な移住定住の流れを創出します。

◇子どもたちと地域との連携を深め、保幼小中高の様々なステージにおいて、ふるさとに帰りたいと思う気持ちの醸成を進め、Uターンの取組を強化します。

- [12] 大学等への進学予定者や現役大学生等に向けて「ふるさと市民制度(みやずっと!)」など SNS 等の活用を行うことで将来的なUターンや関係人口化に向け、地元出身者等との接点を創出します。
- 13 「未来を担う人財応援奨学金」の活用により、未来の担い手として活躍する若者の大学等への修学をサポートするとともに、本市へのUターンの促進に取り組みます。

(4) 空き家を大切な資源として捉え、予防と利活用を進めるにぎわいのある魅力的なまち

〈空き家対策〉

利活用が可能な空き家を若者や事業者等が新たな視点で有効活用するまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】



〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
空き家バンク等新規登録件数	19 件	40 件
空き家バンク等登録物件活用件数(契 約成立件数)	7件	30 件

〇現状分析 : 課題

- ・人口減少や少子高齢化が進む中、「選ばれるまち」に向け、子育て・教育環境 の充実、魅力ある働く場の確保、住環境の充実など総合的な移住定住対策を強 力に推進していますが、空き家数、空き家率はともに上昇し、府内でワースト 1位となっています。
- ・今後も空き家は増加する見込みであり、空き家対策は喫緊の課題となっていま す。
- ・空家空地対策の推進に関する条例を改正し、管理不全な空き家の発生防止に向 け、空家特措法に基づく対策の強化を実施しています。
- ・「空き家バンクの制度充実」や「空き家活用モデル事業」による事例構築等を 実施し、官民連携し、空き家の利活用も進めているところです。
- ・流通困難な空き家を放置せず、活用や更なる流通促進の取組が必要です。
- ・地域との協働で空き家の掘り起こしや活用を促す取組が必要です。

- ◇空き家バンクや不動産事業者等と連携した空き家の流動化等や地域等と協働した空き家の掘り起こし等により空き家の活用を進め、まちの活性化につなげるとともに、空き家の発生等の予防や管理不全な空き家・空き地の措置を行うことで、住みやすいまちづくりを進めます。
 - 1 相続登記義務化に伴う登記手続きの啓発や住まいの終活、地域からの空き 家に関する困りごと相談を進めるとともに、地域と協働した空き家の早期 発見や発生予防、早期対策に努めます。
 - 2 空き家バンクへの登録促進や利用できる空き家の増加に向け、空き家の所有者アンケート等の実施や空き家活用事例の発信を行うとともに、地域や不動産事業者等と連携した空き家の掘り起こしを行います。
- 3 空き家の流動化に向け、空き家バンク情報をホームページや SNS 等で情報

発信するとともに、不動産事業者等と連携して活用可能な空き家のマッチングの仕組みづくりを等を行います。

- 4 移住・定住者、子育て世帯等の住宅改修支援や、空き家を活用した創業支援等により、空き家の利活用を促進するとともに、移住定住やまちのにぎわいづくりにつながる取組を進めます。
- 5 安全・安心な住環境の確保に向け、空き家所有者に対し、空き家の適切な 管理を促すことにより、管理不全な状態の空き家の解消に努めるとともに、 管理不全空家等に対する措置等、空き家対策に取り組みます。

○関係する計画

·第2期宮津市空家空地対策計画(平成4年度~令和13年度)

(5) 男女の人権が等しく尊重され、喜びも責任もともに分かち合う男女共同参画のまち

〈男女共同参画・女性活躍〉

男女が社会の対等な構成員として、お互いにその人権を尊重しつつ、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することで、喜びと責任をともに分かち合えるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】





〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
市の審議会等委員に参画する女性の割 合	25. 63%	35. 00%
「京都モデル」ワーク・ライフ・バラ ンス認証企業事業所数	9 事業所	12 事業所
社会通念・慣習・しきたり等で男女平 等と感じている人の割合	11. 10% (R4)	30.0%

〇現状分析·課題

- ・市の審議会等委員に参画する女性の割合は 25.63%(審議会等委員への女性登用調べ:総合計画 R7 年度目標 35.00%) となっています。
- ・令和7年4月の管理的地位にある市職員に占める女性割合は、14.0%(特定事業主行動計画:R7 目標 20%)となっています。

- ・令和元年度末の「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進認証企業は4社、 推進宣言企業は40社であり、さらに増やしていく必要があります。
- ・厚生労働省実施の令和5年度雇用均等基本調査では、女性の育児休業取得率は 84.1%、男性は30.1%という結果となっています。
- ・全国的に非正規職員は女性の割合が高い状況となっていますが、総務省実施の令和7年労働力調査によると、非正規職員を選択する理由として、家計の補助や家事・育児・介護等と両立しやすいなどを上げる女性の割合が高く、ジェンダー意識が背景にあるものと思われます。
- ・令和4年度に実施した宮津市民意識調査では、「家庭生活」「職場」「社会通 念・慣習・しきたり」など多くの場面で「男性の方が優遇されている」と感じ ている市民が50%以上となるなど、男性優位の社会となっており、女性が活躍 する機会が少ない状況にあります。
- ・本市の特徴として、20 代から 30 代女性の人口割合が少ないことが課題となっていることから、女性に選ばれるまちにしていくには、固定的な性別役割分担の解消等が重要です。

- ◇行政における女性参画や女性登用をはじめ、あらゆる分野で女性の活躍が増えるよう取組を進めるとともに、企業でのワーク・ライフ・バランスの向上や男性の家事・育児等への参画促進、女性の所得向上・経済的自立による L 字カーブの解消、地域団体での女性参加の拡大など男女共同参画・女性活躍推進の風土づくりを進めます。
 - 1 政策や方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、各審議会等において 開催時間・場所等の検討や公募制の導入など、女性が登用されやすい環境 づくりを進めます。
 - 2 市の管理的地位にある女性職員及び係長相当職の女性職員の割合向上に取り組みます。
- [3] 企業・事業所におけるワーク・ライフ・バランスの改善に向け、育児・介護休業制度の充実や男性の育児休業取得促進、仕事と家庭の両立がしやすい企業文化の普及など、関係機関と連携して啓発を行います。
- 4 男女が社会の対等な構成員として自らの意思であらゆる分野に参画できるよう、女性のリスキリングやキャリアアップの研修、起業等の支援を行うとともに、地域、団体への働きかけを行うなど、男女がともに活躍できる風土づくりを進めます。
- 5 家庭生活・地域・職場における無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス) を解消していくため、啓発活動やセミナーを実施し、男女共同参画・女性 活躍を推進します。

○関係する計画

・宮津市男女共同参画基本計画~ウインドプラン 2017~

(平成29年度~令和9年度)

(6) 地域の宝(ヒト・モノ・コト)の誇りが育まれ、選ばれるまち 〈シティプロモーション〉

地域資源を最大限に活かした情報発信を強化し、シビックプライドを育み、人を 惹きつけ、選ばれるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】



〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
宮津に愛着・誇りをもっている割合	76%	81%
	(R7)	01/0

〇現状分析 : 課題

- ・令和6年度に実施した市民共創型シティプロモーションによる「ポスター作り ワークショップ」や「フォトコンテスト」の開催によって、市民起点による発 信の基盤が構築できました。
- ・庁内向け広報研修の実施や LINE セグメント配信の継続など、全庁を挙げた広報活動に取り組んでいます。
- 「市民協働」による情報発信の取組をさらに強化する必要があります。
- ・シティプロモーションの目的として「住民の地域への関心や愛着、地域活動への参画」等を加え、シティプロモーションによる市民の行動変容を促す取組が必要です。
- ・情報配信については、広報誌のカラー化やコンテンツの見直しを行い、より訴求力の高い発信を行っているほか、LINE セグメント配信をはじめ全庁を挙げて情報発信に取り組む体制が構築できました。
- ・イベント時の SNS 配信や Instagram を活用したフォトコンテストの実施など、 ユーザーとの双方向性のある運用を行い、リーチ数の増大、フォロワーの獲得 につなげることができています。
- ・今後は、「みやづ暮らし」をイメージできる情報の発掘やイメージ戦略が必要です。

・市民共創型シティプロモーションのアウトプットとしては、「住民の地域への 関心や愛着、地域活動への参画」などにつなげることが必要です。

○5年間の対応方向・具体の方策

- ◇市民等と協働し、地域の魅力発掘等を進め、市民が主体となった情報発信を促すことで、口コミでまちの魅力が伝播される取組を進めるとともに、住民が地域を知り理解を深めることによる郷土愛の醸成を進めます。
 - 1 ワークショップ等の開催を通じて、市民と一緒になって地域の魅力を発掘するとともに、地域資源への理解を深めることで、郷土愛を育む取組を実施します。
 - 2 市民ライターの活動やフォトコンテストの実施などにより、市民と協働した本市の魅力発信を進めます。
 - 3 市内外の多くの人を巻き込み、口コミによってまちの魅力が広がっていく 取組を推進します。
 - 4 庁内向けの広報研修を実施し、市職員一人一人が広報の重要性を理解し、 シティプロモーションの意識を持った取組を全庁的に進めます。
- ◇市民共創型シティプロモーションの取組を通した各地域の魅力の再構築など、 宮津に暮らす人々が「暮らしやすさ」や生活の「豊かさ」を実感できるインナープロモーションに取り組むことで、住民の地域への関心や愛着、地域活動への参画等を促すとともに、市のイメージの向上、選ばれるまちを目指します。
 - 5 「みやづ暮らし」の魅力が伝わるよう、広報誌の記事の充実、動画による 発信や広報紙との連携、SNS の積極的な活用など、多様な媒体を通じて情 報発信を強化し、暮らしやすさや生活の豊かさといった本市の魅力を効果 的に伝えることで、地域住民の共感と理解を深めるインナープロモーショ ンに取り組みます。
 - 6 市外向け情報発信のターゲットを設定し、SNS 等を活用した効果的な情報 発信を行います。
 - 7 観光、子育て、移住・定住等の施策と横断的に連携した取組により、広報力を強化します。

(7) 地域コミュニティが充実し、人が元気で輝けるまち 〈地域コミュニティ〉

人と人がつながり、温もりとやさしさあふれる地域コミュニティが大切にされ、 人が元気で輝けるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】







〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
自治会加入世帯割合	75. 71%	75%
地域活動に参加した割合	42%	60%

〇現状分析 : 課題

- ・地域住民が主体的に課題解決に向けた取組を進められるよう、自治連合協議会 の事務局として側面支援を実施し、前期基本計画期間においては、持続可能な 地域コミュニティの検討等議論を深めることができました。
- ・今後は、地域コミュニティの維持存続に向け、具体的な支援等の議論を進めていく必要があります。
- ・日本語教室の講師をする地域住民ボランティアの人材確保に課題があり、令和 7年度は市直営で日本語教室を実施しています。
- ・令和6年度に実施した外国人市民向けアンケートの結果では、日本語を学べる場の支援を充実させてほしいという意見が最も多く、令和7年度の教室参加者のアンケート結果からも今後の継続実施が望まれている状況です。
- ・京都府国際センターと連携した外国語版ハザードマップの制作ややさしい日本語によるゴミの捨て方リーフレットの作成、外国人市民向け情報の市ホームページへの掲載等を行っていますが、外国人市民が増加傾向(H26:132人→R5:187人→R6:234人)にあることから、地元からの生活トラブルの声(ゴミ出し、野焼き、排水、学校教育等)が散見されるようになってきています。
- ・そのため、外国人市民に向けた適切な情報発信や自治会等の地域への共生理解 の促進が必要となっています。
- ・コロナ禍により令和2年度から令和5年度は姉妹友好都市からの訪問団の受け入れを実施することができませんでしたが、現地の学生と Zoom を活用したオンライン交流を図りつつ、令和6年度には派遣交流を再開し、ネルソン市への学生訪問団の派遣及びデルレイビーチ市の学生ホームステイの受け入れを行いました。
- ・派遣交流については、協会同士の連携での運営が望まれますが、現状、本市協会員は担い手不足等の課題があり、宮津市協会の活発化に向けた支援が必要です。

- ○5年間の対応方向・具体の方策
 - ◇地域コミュニティの維持存続に向け、自治会の運営課題に対する具体的な実践 を伴走支援します。
 - 1 自治連合協議会の事務局として、自治会活動の側面支援を行います。
 - ② 今後の人口減少や少子化・高齢化を見据え、自治会が持続可能な組織運営ができるよう、自治会集会施設等の整備に加え、自治会運営のデジタル化(DX)への支援を進めます。併せて、市から自治会への依頼事項と各種支援内容の見直しを進めます。
 - 3 地域コミュニティの基盤強化に向けて、(一財)自治総合センターの助成制 度を活用し、自治会等のコミュニティ活動を支援します。
 - ◇日本語教室を継続するとともに、外国人にも分かりやすい行政情報・生活情報・防災情報の発信を強化し、外国人市民が暮らしやすい環境づくりを進めることで、地域で住民と一緒になり安心して暮らせる秩序ある多文化共生社会を築きます。
 - 4 外国人市民を対象とした日本語教室を実施します。
 - 5 地域住民との交流、外国人どうしの交流の場を提供するため、外国人参加型のイベント等を開催します。
 - 6 多言語化、やさしい日本語を用いた外国人市民向け市ホームページを拡充 し、外国人に分かりやすい行政情報・生活情報・防災情報を発信します。
 - 7 外国人市民の家族世帯に対して、様々なライフステージの市民が暮らしやすい環境の整備を進めます。
 - 8 自治会等の地元住民へ理解促進に向け、多文化共生に関するセミナーや勉強会等を開催します。
 - ◇姉妹友好都市への学生訪問団の派遣や高校生・市民訪問団の積極的な受け入れにより姉妹友好都市間の交流を深めるとともに、交流内容の情報発信と新規会員募集の支援等により各協会活動の活発化を図り、国際感覚豊かな人づくりを進めます。
 - 9 姉妹友好都市への学生訪問団派遣を実施するとともに、先方からの高校 生・市民訪問団を積極的に受け入れます。
 - 10 姉妹都市交流50周年(ネルソン市(令和8年度)、デルレイビーチ市(令和9年度))を祝し、先方からの訪問団受け入れ又は特別派遣を実施します。

(8) 様々な立場の人々が一緒になり、互いの理解・尊重・信頼で、みんなが活躍できるまち

〈市民協働〉

まちづくりの主人公である市民と行政、民間団体等が、対等の立場で連携し、互いの得意分野を活かし、地域の課題解決やまちづくりに一緒に取り組むまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】





〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
地域の課題解決等や大学等と連携した		
共創のまちづくりに取り組む地域、団	9	14
体数		

〇現状分析·課題

- ・人口減少や少子高齢化の進捗により、地域コミュニティの担い手の減少や自治 体の財政運営が悪化するとともに、地域の抱える課題は、価値観やライフスタ イルの変化などに伴い、ますます複雑・多様化しています。
- ・地域活動組織(自治会・地域会議・市民団体等)においては、構成人数や新たな 参画者数が限られることから、各組織間の連携や組織外部(大学や都市部住民 等)の担い手や協力者の確保がますます重要となっています。
- ・行政が全てのニーズに対応・解決を図ることは財政的・人的にも困難であることから、市民とともに公的な課題に取り組み、「共助」を広げて乗り越えていく必要があります。
- ・人口減少が進む中、持続可能な地域づくりを進めるため、令和6年度から地域会議交付金等をリニューアルし、移住促進特別区域の取組主体においても活用できるよう制度を拡大、充実するとともに、交付金を補助金に一本化し、移住促進を含めた地域づくりを重点的に支援することとしました。
- ・地域会議への支援やまちづくり補助金、大学連携支援補助金の交付、地域課題 解決型地域おこし協力隊の導入等により、住民の主体的なまちづくり活動を支援し、協働のまちづくりを進めてきましたが、地域を越えた連携の実施はあまり進んでいない状況があります。
- ・今後の課題として、地域を越えた交流・連携を進めることで、地域と行政等が 一緒になって課題解決に取り組む協働のまちづくりを進める必要があります。

- ◇住民の主体的なまちづくり活動を支援するとともに、地域間交流や大学等との連携、地域おこし協力隊の導入などにより、地域と行政等が一緒になって課題解決に取り組む協働のまちづくりを進めます。
 - [1] 持続可能で豊かな共創のまちづくりに向け、地域自らが取り組む地域課題の解決やまちづくり活動、関係人口づくりから移住定住に向けた取組等を協議、実施する地域会議等の取組を支援します。
 - 2 地域が自ら行う課題解決や地域の将来の「ありたい姿」の実現に向け、大 学等の持つリソースや外部専門家など多様なプレイヤー等との連携により、 地域課題の解決等に取り組む地域を支援します。
 - 3 地域の維持・発展に向け、地域が抱える課題について現在の地域単位(自治連単位、単位自治会、小学校区等)を越えたゆるやかな連携を推進します。
 - 4 市民が主体的に運営する団体等が企画・運営するまちづくり活動等の実現を支援します。
- [5] 持続可能な地域コミュニティの実現に向け、地域おこし協力隊などの外部 人材の活用も含め、地域の多様な担い手を確保・育成します。

3 安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり

国土強靭化地域計画等による安全な社会基盤の整備や脱炭素社会の構築、豊かな自然環境、良好な生活環境の維持等をはじめ SDGs の推進を地域住民の自助・共助と公助の連携・協働等により実現し、安心が実感でき、安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

〇テーマ別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
二酸化炭素排出量(年間)	90,000 t -CO ₂	72, 900 t - CO ₂
災害による死亡者数	0人	0人/5年
治安・災害に不安を感じる人の割合(① 「人に宮津市をお勧めしたくない理 由」②「転出したいと回答した理由」 のうち「災害が多いから」「治安が悪い から」と答えた人の割合)	①4. 1% ②2. 4%	①2. 1% ②1. 2%
公共交通利用者数	176.3 万人	195.0 万人

(1) 安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち

〈社会基盤・防災減災〉

安全の根幹となる社会基盤の着実な整備を図り、地域住民の主体的な自助・共助の取組と公助との連携・協働を進め、安心して快適に暮らせるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】











〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
地籍調査進捗率	81.21%	83. 51%
橋梁長寿命化計画に基づく修繕の実施 率	15. 2%	31.7%
緊急性の高い河川の整備	0 河川	2 河川
水道事業有収率(作った水の量と収入 になった水の量の比較)	79.80%	90.00%
下水道事業水洗化率	87. 20%	89.00%
地区防災計画の作成自治会数	27 自治会	60 自治会
消防車両台数	23 台(R8)	23 台

〇現状分析·課題

- ・近年、気候変動による台風の大型化や集中豪雨の頻発化により、自然災害のリスクが高まっています。災害による被害を軽減するため、浸水・内水対策・土砂流出対策などの対策が必要です。
- ・市内の全住宅の耐震化率は、令和6年度末で約62.6%にとどまっており、市内の住宅の多くを占める木造住宅の耐震化率は約60.2%と低く、木造住宅の耐震化の促進が課題となっています。
- ・宮津市は平地が少なく、傾斜地における農地の割合が高いことから、被災を受ける可能性が高く、災害への備えが必要です。
- ・異常気象による高潮・高波から海岸背後の市民生活を守るため護岸等の海岸保 全施設を整備する必要があります。
- ・山地の荒廃化が進むことで、山地崩壊による下流域への土砂流出が頻発し、河 川・水路閉塞による浸水被害が生じることが懸念されます。
- ・除雪事業においては、オペレーターの高齢化、人材不足が深刻化する中、将来 的な除雪体制の構築が懸念されます。
- ・通学路等の整備においては、計画的に整備を進めているものの、未整備な路線 が多くあり、児童、生徒の安心・安全の確保のため、今後も計画的に進める必 要があります。
- ・老朽化が進む道路橋梁等の施設においては、設置から 50 年を経過する施設が 約4割存在し、計画的に修繕を実施しています。修繕の実施においては、国費 等の有利な財源を活用していますが、近年、国費内示率が低い傾向にあり、財 源確保が課題となっています。
- ・地籍調査事業の懸案事項であった、未認証地区の解消を図ったことから、令和 6年度より由良IV地区の調査を再開し、加えて、令和7年度からは市街地にお いて法務局による地図作成事業が開始されています。
- ・近年、所有者不明土地が増加し、相続調査等の所有者特定が難航する傾向にあ り、地籍調査進捗の課題となっています。
- ・市営住宅は老朽している団地が多く、更新や用途廃止・統合等の対応を進めて 行く必要があります。
- ・今後は給水人口の減少に加え老朽化した配水管や施設の計画的な更新が喫緊の 課題となっています。
- ・上下水道事業ともに、人口減少に伴い収益の減少が予測される中、経費の削減 や効率的な運営が求められています。
- ・東日本大震災や能登半島地震等の大規模地震による長期間の断水被害発生等を 背景に、水道施設の耐震化は重要な課題となっています。
- ・浄水場の老朽化が著しく、今後耐用年数を超えるものが増えることから、計画 的な更新が必要です。
- ・激甚化・頻発化する災害の発生に対し、市民や地域が自助・共助・公助の役割

分担の下に、的確な防災行動が行えるよう、地域の災害リスク認識や正しい避難行動の意識醸成に向けた取組が必要です。

- ・各地区の地区防災計画の作成を推進しており、令和7年8月時点で102自治会中27自治会が作成しています。
- ・能登半島地震から得た教訓や課題などを踏まえ、大規模地震発生時の避難者の 避難生活所の確保及び良好な避難生活環境の整備が必要です。
- ・現状では指定避難所は気象災害時対応用のみであり、備蓄物品の必要数も不足しています。
- ・人口減少に伴う消防団員数の減少により、従来のような消防団活動が困難になってきていることから、地域防災力を低下させないための非常備消防力の維持が必要です。
- ・消防団員数の維持のため、消防団員の負担軽減や認知度向上・活動理解促進の PR活動などを実施しています。
- ・高浜原発で過酷事故が発生した場合、最悪の想定では宮津市全域が広域避難となることから、高齢者や在宅の要介護者などの避難行動要支援者への対応もしながらの全市民避難は、複合災害への対応等も想定する中、国・府・地域等と連携した実効性のある避難体制を構築する必要があります。

- ◇国土強靭化地域計画等に基づき、道路・河川の整備や維持管理を行うとともに、 無電柱化等の計画的な推進、住宅耐震化率の向上を図り災害に強い社会基盤の 整備を進めます。
 - 1 地域交通の分断回避を図るため、国道 178 号(日置〜伊根町)の強靱化の促進及び道路整備に取り組みます。
 - 2 浸水・内水被害の軽減に向けて、国及び京都府と連携し一級河川由良川、 二級河川神子川、大雲川の整備促進に努めるとともに、辻川をはじめとし た河川、都市下水路等の整備に取り組みます。
 - 3 市街地における浸水被害の軽減に向け流量解析を実施し、優先順位を決めた上で、浜町排水機場を含む雨水排水施設の計画的な整備に取り組みます。
 - 4 公共建築物及び住宅の耐震化率の向上に取り組みます。
 - 5 災害被害の低減に向けた農地農業用施設及び林業施設の整備を進めます。
 - 6 津波、高潮、海岸侵食等への対策として、海岸保全施設の整備を進めます。
 - 7 京都府と連携し砂防、急傾斜地崩壊対策、地すべり対策、治山事業等の実施に向けた取組を進めます。
 - 8 ドローンによる公共施設の安全管理や Web カメラを利用した災害情報収集など、最新技術を使った減災・防災事業に取り組みます。
 - 9 除雪事業においては、建設業以外の異業種参入を促すとともに、オペレーターの育成等を踏まえて、除雪体制の構築に取り組みます。

- 10 児童·生徒が安心して安全に通学できる道路空間の確保に努め、住み良い、 子育てしやすいまちづくりを推進します。
- 11 京都府と連携し都市計画道路本町宮津停車場線の拡幅整備及び宮津養父線 等の無電柱化事業の取組を進めます。
- ◇道路橋梁等施設の長寿命化など市民生活の基盤となる社会インフラの着実な整備を進めるとともに、計画的な地籍調査の実施、上下水道事業の安定的な事業運営に取り組みます。
 - 12 橋梁長寿命化計画及び定期点検結果に基づき、道路橋梁等施設の長寿命化 の計画的な事業進捗を行います。
 - 13 法務局地図作成事業とあわせ、計画的に地籍調査事業を実施します。
 - 14 市営住宅の適切な修繕など施設の長寿命化や入居率の向上、老朽住宅の廃止、集約に取り組みます。
 - 15 「宮津市水道事業ビジョン」に基づき、優先順位を付けた計画的な水道管路の耐震化整備を進めるとともに、京都府・他市町との広域化や共同化を含め、効率的な維持管理手法を検討します。
 - 16 「安全でおいしい水をいつまでも」お届けするため、「宮津市水道事業ビジョン」に基づき、IoT の技術を活用した効率的な水道施設(浄水場)の維持・整備・統廃合に取り組み、健全かつ安定的な事業運営に努めます。
 - 17 「宮津市下水道事業経営戦略」に基づき、経営基盤の強化や投資の合理化に取り組み、京都府・他市町との広域化・共同化や民間のノウハウを活用したウォーターPPP 等の導入を含め、より効率的な維持管理手法を検討します。
 - 18 宮津市公共施設再編方針書に基づき、公共施設の適正な管理を進めます。
- ◇市民や地域の的確な防災・減災行動につながる取組の推進に加え、今後の大規模地震発生を想定し、避難者が安心して避難することができる環境づくりを進めていくとともに、地域防災の要である消防団の非常備消防力を維持する方策を検討します。
 - 19 地域の災害リスク認識や正しい避難行動の意識醸成に向けて地域住民主体による地区防災計画の作成を推進し、地域防災リーダーを育成します。
 - 20 地域防災の要である非常備消防力を維持するため、新規消防団員の確保に 向けた PR 活動及び機能別団員制度導入の取組を進めます。
- 21 原発事故等に係る避難対策の実効性を高めるため、複合災害への対応等も 含め、環境整備を進めるとともに、国・府・他関係自治体、地域と連携し た避難訓練を実施します。
- 22 防災行政無線、公式 LINE、みやづ情報メール等、多様な伝達手段を用いて 緊急情報の伝達はもとより、日常でも防災意識の高揚に関する情報を発信

し、市民の意識づくりを高めていきます。

- 23 新たな指定避難所(避難生活所)の指定に併せ、世界基準のスフィア基準に基づいた備蓄品や避難所環境について整備します。
- 24 激甚化する災害に備えたマイタイムラインの作成を推進し、市民の自発的 避難行動を促します。
- 25 大規模災害に備え、災害対策本部の運用強化のための整備を進めるととも に、外部からの人的・物的支援を円滑に受け入れるための受援体制を強化 します。
- 26 災害時の孤立リスクの検証を行い、緊急輸送手段の確保や備蓄体制の強化 に努めます。

○関係する計画

- ・宮津市公営住宅等長寿命化計画(令和元年~令和10年)
- ・宮津市水道事業ビジョン(令和2年~令和11年)
- ・宮津市下水道事業経営戦略(平成29年~令和8年)
- 宮津市地域防災計画
- 宮津市国土強靭化地域計画(令和元年~令和 10 年)
- ・宮津市公共施設再編方針書(令和2年度~令和12年度)

(2) 犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち

〈防犯・交通安全〉

犯罪や交通事故による被害者も加害者も出さない安全で快適に暮らせるまちを 目指します。

【SDGs 17 のターゲット】









〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
宮津警察署管内刑法犯認知件数	100 件	90 件
交通事故発生件数(年間)	12 件	7件

〇現状分析 : 課題

・市による防犯カメラは、主要公道、駅前広場等主要なポイント 10 か所に設置 しています。

- ・市内事業所等に参画いただき、ドライブレコーダーによるまちの見守り登録事業所数も年々増えてきている状況にあります。
- ・情報メール等による啓発も随時実施していますが、特殊詐欺や闇バイト等の新 たな防犯上の課題について、引き続き警察と連携して対応を進めていくことが 必要です。
- ・ドメスティックバイオレンス(DV)は、過去5年間では年平均1件程度の相談事例となっており、関係機関が連携して個別に対応を行っています。
- ・交通事故発生件数は、平成30年の25件から令和6年には12件と大幅に減少しましたが、高齢者が被害者や加害者となる交通事故が高い割合を占めています。
- ・交通安全運動期間を中心に、警察署や交通安全協会と連携した事故防止の啓発 活動を実施しています。

- ◇宮津警察署と連携し、犯罪のないまちを目指し取組を進めます。
 - 1 警察と連携し防犯カメラの普及に努めます。
 - 2 公用車による青色防犯パトロールを実施します。
 - 3 ドライブレコーダーによるまちの見守り協定協力事業所の登録を推進しま す。
 - 4 みやづ情報メール、宮津市公式 LINE による防犯情報の配信等宮津警察署と 連携した広報活動を推進します。
 - 5 消費者被害の未然防止に向け、宮津与謝消費生活センターを運営し、関係機関との連携により相談体制を充実するとともに、情報提供等の啓発を進めます。
 - 6 犯罪被害者等への支援を行います。
 - 7 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えるための活動を支援します。
- ◇啓発活動を実施するとともに、関係機関と連携し、DV 防止の取組を進め、家 庭の安全安心を守ります。
 - 8 DV 未然防止に向け、意識啓発を進めるとともに、職員のスキルアップに取り組みます。
 - 9 DV 事例が発生した際には迅速に対応し、警察や家庭支援総合センター等と 連携し、被害者の安全に万全を期します。
- ◇交通事故による死亡者数をゼロに近づけ、年間の交通事故発生件数を減少させるなど交通安全を推進し、交通事故のないまちづくりを進めます。
 - 10 警察と連携し、交通事故防止や高齢運転者に対する交通安全啓発・運転免許証自主返納の啓発活動を実施します。

- 11 道路管理者や警察、公安委員会等と連携して通学路の安全対策を実施します。
- 12 外国人や特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)に対する安全啓発に取り組みます。

○関係する計画

·第11次宮津市交通安全計画(仮称)(令和3年度~令和12年度)

(3) 人と地球の環境を守り育てるまち

〈環境〉

豊かな自然環境、良好な生活環境が守られるとともに、地球環境負荷の小さなまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】



















〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
二酸化炭素排出量(年間)	90,000 t - CO ₂	72, 900 t - CO ₂
ごみの再資源化率	21. 30%	25%
住宅用太陽光発電システム等設定支援	9件	25 件
数	(R2~R6 合計)	20

〇現状分析 : 課題

- ・地球規模での気候変動が、人をはじめとする生態系に大きな影響を及ぼしており、SDGs の取組などと連動した脱炭素社会の実現が世界的な課題となっています。
- ・令和2年6月に、2050年ゼロカーボンシティを宣言しました。
- ・天橋立を代表する悠久の自然資産を後世へ継承し、持続可能なまちづくりを推進しています。
- ・阿蘇海の水質改善は、水洗化等により進んでいるものの森林の荒廃等もあり貧 栄養化しています。

- ・プラスチック製品などの海岸漂着ごみ問題は、国際的な問題になっており、対応が求められています。
- ・環境負荷の軽減を図るため、引き続き、資源循環を基調とした社会経済システムへの転換を進めていく必要があります。
- ・適正に管理されていない森林が拡大しています
- ・環境負荷の軽減を図るため、引き続き、大量廃棄型社会から、資源循環を基調 とした社会経済システムへの転換を進めていく必要があります。
- ・ごみの再資源化率は、令和元年度 19.4%から令和6年度 21.3%へと改善しているものの、伸び率は緩やかであり、目標水準には届いていません。
- ・宮津市で排出されるごみについては、資源化可能な紙類やプラスチック等の分別徹底が十分でないほか、観光客由来のごみが一定割合を占めていると思われますが、分別の徹底や資源化の仕組みが十分に整っていません。
- ・市民一人当たりのごみ排出量の削減や再利用の促進に加え、観光客を含めた全体での資源化意識の向上が求められています。
- ・し尿処理施設の更新は、令和6年度に現施設の移設工事に着手し、現在、工事を進めているところです。

○5年間の対応方向・具体の方策

- ◇公共施設の再エネ化を推進するとともに、市民理解を促し行動変容につなげ、 次世代が安全安心に生活できる施策を官民地域連携で推進します。
 - 1 エネルギー構造高度化転換理解促進事業を活用し、公共施設の太陽光発電 設備の設置による再エネ電力の活用や省エネルギー化を進めます。
 - 2 地域共生型の再エネの自家消費に向け、官民地域連携を進め、住宅等のほ か遊休地や駐車場での太陽光発電設備の設置を促進します。
 - 3 森林や海洋資源を生かしたカーボンオフセットや J-クレジットの活用を 検討します。
 - 4 廃食用油の高純度バイオディーゼル化による軽油代替燃料としての利用を推進します。
 - 5 住宅や工場の LED 化の推進や断熱対策、省エネ診断の普及に取り組みます。

◇阿蘇海の環境改善や森林管理の適正化など、豊かな自然環境を守り次世代へ継承する取組を進めます。

- 6 森林環境譲与税の活用により、森林の適正管理を計画的に進めるとともに、 豊かな森林を育てる啓発活動等を推進します。
- 7 「外海と同じくらいきれいで豊穣な阿蘇海」を目指して、与謝野町と連携 し、水洗化や森林保全による流入水質の改善や海岸ごみの清掃活動を通じ て、環境保全意識を醸成します。
- 8 廃プラスチックの削減、適正処理など、海洋プラスチック問題に取り組み

ます。

- 9 生物多様性の保全に向けた意識啓発、環境保全に努めます。
- 10 みやづ SDGs プラットフォームの充実を図り、特設サイトやイベント等による活動の見える化を進め、SDGs の取組を推進します。

◇更なるごみの減量化と資源化を進め、環境負荷の少ない、資源循環を基調とした社会経済システムへの転換を進めます。

- 11 事業者、市民、関係団体及び観光旅行者等と連携し、廃棄物等の排出抑制、 循環資源の再資源化に適した質の高い分別回収、分かりやすい情報提供等 を行い、行動変容につながる取組を実施します。
- 12 宮津与謝環境組合及び廃棄物等の再資源化を行う事業者等との連携を図り、 適正かつ効率的な資源循環の取組を行います。
- 13 水洗化による適正処理を行うため、下水道希釈投入施設の整備を計画的に進めます。
- 14 資源循環による環境負荷を低減した持続可能な農業を推進します。

○関係する計画

- ・宮津市環境基本計画(仮称)(令和3年度~令和12年度)
- ・宮津与謝地域広域ごみ処理基本計画(平成24年度~令和8年度)
- · 宮津市生活排水処理基本計画(令和2年度~令和16年度)

(4) 誰もが移動しやすいまち

〈公共交通〉

持続可能な公共交通を確立し、併せて、先端技術を活用したシームレスな(継ぎ目のない)移動しやすいまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】





〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
200 円バス(幹線バス)利用者数	339 千人	340 千人
京都丹後鉄道利用者数	1,420 千人	1,605 万人
交通空白地有償運送利用人数	4,045 人	4,500 人
交通空白地有償運利用者の満足度	90. 5% (R7)	100%

〇現状分析·課題

- ・令和3年度に実施した市民へのアンケート調査の結果、通勤・通学、買い物、 通院において、家族による送迎も含めて8割以上が自家用車を使用するととも に、自家用車利用からバスへの代替も8割強が代替できないと回答しており、 自家用車への依存度が高い地域となっています。
- ・コロナ禍の影響による観光需要の落ち込みにより、一時期は、大きく公共交通 利用者が減少しましたが、観光需要の回復に伴い、公共交通利用者も回復して きています。
- ・鉄道利用者は、平成 27 年度の 186 万人(うち定期利用 100 万人)から令和元年度は 158 万人(\triangle 15%)(うち定期利用 78 万人(\triangle 22%))、令和 6 年度は 142 万人(\triangle 22%)(うち定期利用 69 万人(\triangle 31%))に減少しています。
- ・バスは、平成25年度に2市2町で200円バスが導入され、平成30年度には200円バス導入前と比べ、利用者数2倍、運賃収入1倍を達成しています。利用者数は、平成29年度30.3万人、平成30年度33.7万人、令和元年度34.2万人と増加しましたが、コロナ禍の影響により、令和3年度は21.8万人まで減少しました。その後はコロナ禍からの脱却に伴う観光需要の増加に伴い利用者数は回復し、令和6年度は33.9万人となっています。
- ・観光需要の増加による幹線バス(伊根線・蒲入線)の利用者数の増加に伴い、路線バスに乗れない人が出る等オーバーツーリズムの状況も見られるようになっています。
- ・市内を通る公共交通については、交通事業者の負担の増加や地域の主な利用者が学生と高齢者といったキャッシュレスをメインの支払い方法としない層であること等によりキャッシュレス化が進んでいない現状がありますが、市外から来訪する利用者の利便性や運転士の負担軽減の点からは、キャッシュレス化を進めていくことが必要です。
- ・丹後2市2町で協調し200円バスを導入していますが、物価高騰や人件費高騰、 オーバーツーリズムの状況等を鑑み、公共交通事業者、丹後2市2町で適正な バス運賃のあり方を検討していく必要があります。
- ・バス運賃の検討や路線の見直し、交通施策の立案等にあたっては、利用状況のより詳細なデータを取得した上で、それを基に検討を進めていくことが必要です。
- ・公共交通の運転士等の高齢化や 2024 年問題等による公共交通の人手不足により、公共交通の維持が難しくなっています。特に、バス運転士の不足が大きな課題となっており、宮津市内を運行する路線バスのうち枝線については、令和6年9月末をもって全て廃線となっています。
- ・路線バスの枝線が廃止される中、地域の移動の足を確保するため、令和7年11 月時点で、宮津市内の7地区・4協議会において交通空白地有償運送が運行されており、幹線バス(200円バス)や栗田地区で実施の200円タクシーなどを含

め、地域実情や特性に応じた地域内交通の確保・維持が必要です。

- ・ラストワンマイルへの対応や再エネを活用したエコ観光地づくり等に向け、グリーンスローモビリティ、自動運転バス、MaaS(モビリティ・アズ・ア・サービス)などの先端技術を活用した多様な移動ニーズへの対応が必要です。
- ・グリーンスローモビリティや自動運転バスの導入に向け、令和3年度から調査 事業を実施しています。
- ・引き続き、安全、安心な公共交通インフラの確保や鉄道の基盤設備(駅舎・軌道)の老朽化対策が必要です。

- ◇公共交通利用者の満足度の向上や公共交通の使い方の理解度の向上、先進モビリティの活用など利用しやすい公共交通の実現を目指すとともに、人手不足が大きな課題となっている公共交通の担い手確保や運行体制の維持について、運行主体と連携し取り組みます。
 - 1 利用者の利便性向上に向け、乗り継ぎを考慮したダイヤ改正など運行の最適化を進めます。
 - 2 交通空白地有償運送のダイヤ改正等については、利用者ニーズと運行体制 のバランスを考慮し進めます。
 - 3 物価高騰や担い手不足等に対応するため、交通事業者、関係市町等と連携 し、路線バスの運賃のあり方について検討を進めます。
 - 4 利用者の利便性向上及び運転士等の負担軽減のため、バスやタクシー、鉄道のキャッシュレス化等を推進します。
 - 5 京都府北部7市町で連携し、バスやタクシー、公共交通空白地有償運送の 担い手確保・育成を支援します。
 - 6 交通空白地有償運送の運行管理の省力化等について検討します。
 - 7 公共交通利用への心理的なハードルを下げるため、高齢者や子どもを対象 とした乗り方教室等のモビリティマネジメントを実施します。
 - 8 交通事業者と連携し、バスロケーションシステムの導入等により、運行の最適化や交通施策の立案の基礎となる公共交通の利用データ等の把握を進めます。
 - 9 市民の公共交通に対する関心と理解の醸成に向け、広報誌や SNS など活用 し、公共交通の情報や使い方等の情報発信を行います。
 - 10 新たなモビリティサービスによるラストワンマイル確保に向けて、グリーンスローモビリティの導入や自動運転の実証を進めます。
- ◇幹線バス、京都丹後鉄道、交通空白地有償運送など本市の基幹となる公共交通 について、運行主体と連携し、市全体の安定的で持続可能な公共交通を確立し ます。

- 11 京都府北部の重要な基幹交通である京都丹後鉄道の強靭化、長寿命化を京都府、兵庫県、沿線市町とともに支援します。
- 12 公共交通利用者及び周辺住民等の事故防止に向け、交通事業者と連携し、第3種・第4種踏切の安全対策や危険なバス停の移設に取り組みます。
- 13 基幹となる地域の公共交通を維持するため、路線バスや交通空白地有償運送等の運行を継続して支援します。

○関係する計画

・宮津市地域公共交通計画(令和4年度~令和8年度)

4 健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり

市民一人一人が住み慣れた地域で健康に安心して生活することができるよう、 自助・共助・公助により行政と地域住民が支え合い健康で安心していきいきと幸 せに暮らせるまちづくりを進めます。

○テーマ別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
健康寿命と平均寿命の差	男性 1.7 歳	男性 1.4 歳
※健康寿命=日常生活動作が自立して	女性 3.2 歳	女性 2.7 歳
いる(要介護度1以下)期間の平均	(R4)	(R10)
国民健康保険・後期高齢者医療保険被 保険者1人当たり医療費額	710, 319 円	848,000円

(1) 住み慣れた地域で自分らしく生活できるまち

〈地域福祉〉

誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう地域住民がとも に支え合い、助け合うまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】









〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
自殺死亡率 (人口 10 万人あたりの自殺者数)	6. 1	0.0
サロン活動・ボランティア活動団体数	86 団体	92 団体
災害時要配慮者個別避難計画登録者の 割合	55. 54%	100%

〇現状分析·課題

- ・本市 65 歳以上の人口は 7,022 人 (R7.9.30 現在) であり、総人口に占める割合(高齢化率) は 44.8%と、5年前と比べ 2.7 ポイント増加し、2040 年には 50%を超えるものと推計されます。
- ・人口減少、高齢化の進行等により地域活動などの担い手が減少していることに 加え、その役割が一部の人に偏る傾向があります。

- ・「支え手」と「受け手」という関係が固化定しており、支援する人の負担が重いという点が課題です。地域において誰もが役割を持ち、『我が事』・『丸ごと』として多様な主体が地域づくりを行う「地域共生社会」の実現を図る必要があります。
- ・令和4年度に宮津市成年後見支援センターを設置し、権利擁護支援における地域連携ネットワークの中核機関として、成年後見制度の利用促進を図っています。
- ・近年、家庭や地域での繋がりが希薄となり、ひきこもりなどによる孤立化が進んでいます。
- ・個々に課題解決に向けた対応を行っていますが、現時点では、地域支援ネットワークの構築には至っていません。
- ・地域や在宅における福祉課題を住民と関係機関等が協力して解決できるような 情報共有の場や検討の機会も不足しています。
- ・誰もがいつまでも地域で自立した生活が続けられるように、地域の課題を一部 の住民の問題にとどめるのではなく、地域全体の問題として取り組む必要があ ります。

- ◇市民一人ひとりの意識の醸成と、多様な人々のつながりの構築等により、地域 共生社会の実現を目指します。
 - 1 人生 100 年時代を見据え、高齢者が年齢に関わりなく地域社会の様々な分野に参加し、多様な人材との交流や協働を通じ、その技術や能力を発揮できるよう関係機関と連携した研修・活躍の場を構築します。
 - 2 住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って暮らし続けることができるよう、地域福祉に関わる機関・団体と協働し、地域活動の担い手やボランティアの育成、新たな人材の発掘を進めます。
 - 3 高齢者や障害のある人への見守り体制を強化するほか、宮津市社会福祉協議会と連携した地域福祉活動を促進し、地域全体で支え合い、助け合う地域づくりを進めます。
 - 4 地域共生社会の実現に向けて、住民や各主体の自主性や創意工夫が最大限活かされるよう、様々な場面への積極的な参画を促すとともに、各施策による支援や環境整備を推進します。
 - 5 住民をはじめ多様な主体の参画による地域共生に資する活動を普及・促進 するとともに、相互の連携を密にしながら、地域における重層的なセーフ ティネットを確保します。
 - 6 成年後見支援センターを中心に、障害のある人や認知症高齢者等の権利と 利益を守る成年後見制度の利用を促進します。
 - 7 障害のある人や高齢者等災害時における要配慮者が災害時に逃げ遅れるこ

とがないよう、災害時要配慮者個別避難計画の策定を進めるとともに、実 効性ある避難所マニュアルを備え、安心・安全に避難所生活を送ってもら える環境をつくります。

◇誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる地域づくりを進めていきます。

- 8 家庭や地域での孤立化、ひきこもりの解消に向けて、京都府脱ひきこもりセンターやチーム絆、民生児童委員等の関係者と連携し、誰も取り残さない支援体制を構築します。
- 9 生活困窮者の自立促進に向けて、ハローワークや宮津市社会福祉協議会と 連携し、相談体制を充実するとともに、人材確保が困難となっている中小 企業等への紹介など生活困窮者への支援を推進します。
- 10 勤務問題、生活困窮、失業、高齢者、こども・若者など様々な背景や世代に応じ、自殺を予防するための包括的な支援を推進します。
- 11 地域住民や関係団体との協力や地域のつながりを活かし、自殺対策を推進します。

○関係する計画

- ·第2期宮津市地域福祉計画(令和6年度~令和10年度)
- ・(仮) 第2期いのち支える宮津市自殺対策推進計画(令和8年度~令和12年度)

(2) 障害のある人もない人もともにいきいきと暮らすまち

〈障害福祉〉

障害のある人もない人も、個人として尊重され、それぞれの役割と責任を持って、 社会活動に参加し、支え合い暮らせるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】











〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
就労支援事業所から一般就労への移行	1人	累計 12 人
者数	1 人	(R8∼R12)
手話奉仕員又は要約筆記奉仕員の新規	0 /	累計8人
登録者数	0人	(R8∼R12)

〇現状分析·課題

・宮津市の障害者数〔令和7年3月31日現在〕 精神障害者保健福祉手帳 175人

(自立支援医療支給決定者数 293人)

療育手帳 241 人 身体障害者手帳 1,332 人

- ・障害当事者の高齢化が進み、障害の重度化・重複化の傾向が高まっています。
- ・就労継続支援A型、B型利用者から一般就労へ移行できる対象者は移行しており、以前からサービス利用している利用者で移行できる対象者はほとんどいない状況となっています。
- ・その一方で、能力としては就労が可能でも、通勤方法が無いため就労継続支援 事業所を利用する場合もあります。
- ・障害者の社会参加のバリアとして環境整備等のバリアフリー化は徐々に進んできていますが、設備面以外の社会的障壁として、視覚障害者や聴覚障害者など意思疎通に支障のある方への意思疎通支援に係る支援者(手話奉仕員、要約筆記奉仕員)が少ないといった課題があります。
- ・ここ 10 年間、新たに手話奉仕員、要約筆記奉仕員として登録する人がおらず、 支援者の高齢化もあり、実質的に活動できる支援者は少数となっています。

- ◇障害への理解を深めるとともに、障害者の就労・雇用の促進や在宅生活の支援 等により、障害のある人の地域生活を社会全体で支える地域づくりを進めます。
 - 1 継続的な広報、啓発により、地域での障害への理解を深めるとともに障害 者差別の解消を推進します。
 - 2 保健師や就学前施設との連携により、療育が必要な子どもの早期の療育開始につなげるとともに、療育の場の確保、質の向上により、障害児療育を 充実します。
 - 3 関係機関との連携、継続した支援により、障害のある人の就労・雇用を促進します。
 - 4 交流会、養成講座を行い、ボランティアの育成・活動支援を進めます。
 - 5 保健・医療・福祉分野等、在宅療養多職種と連携し、障害のある人の在宅 生活を支援します。
 - 6 相談員の配置、研修等による質の向上により、相談支援体制を充実・強化 します。
 - 7 障害者の就労の場、生活の場を提供する事業所の施設整備について支援します。
 - 8 障害者の虐待の未然防止に向け、関係機関との連携・協力を強化します。

- ◇施設等のバリアフリー化を推進するとともに、特に、視覚障害者に対する配慮 や設備面でのバリアフリー化、意思疎通に係るバリアの解消を進めます。
 - 9 住環境の整備・改善や道路、公共施設等のバリアフリー化を推進します。
 - 10 手話奉仕員養成研修、要約筆記者養成研修の実施により、奉仕員として活動する登録者を増やし、障害者の社会参加を促進します。

○関係する計画

- · 宮津市障害者計画(令和6年度~令和8年度)
- ·第7期障害福祉計画(令和6年度~令和8年度)
- ·第3期障害児福祉計画(令和6年度~令和8年度)

(3) ささえあい安心して幸せに暮らせるまち

〈高齢者福祉〉

高齢者が健康で生きがいを持って生活し、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】





〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
主観的幸福感	56.9%	69 00/
(10 段階で 7 以上の割合)	(R4)	62.0%

〇現状分析 : 課題

- ・本市の高齢化率は、令和7年9月末現在で44.8%と年々増加しており、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には50%を超える見込みです。
- ・本市の65歳以上人口は平成28年をピークに減少傾向にある中、75歳以上人口は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け増加してきました。今後、75歳以上人口は減少に向かうものの、本市人口に占める割合は、2040年に向けて継続的に上昇し、31.9%に達する見込みです。
- ・人口減少と高齢化の進行により、地域における互助力が弱まっています。また、 商店の廃業等により、高齢者の生活を支えるサービスが減少しています。
- ・65歳以上の人口に占める認知症高齢者の割合は横ばいの傾向ですが、高齢一人 暮らし世帯や高齢夫婦のみ世帯が増加している中、認知症の本人やその家族に

対する支援が、今後一層必要となります。

- ・令和7年6月末時点で、要介護認定率は26.7%であり、今後も上昇していくことが見込まれます。
- ・地域包括ケアシステム(できる限り住み慣れた地域や家庭で自分らしく自立した生活を継続できる体制作り)の充実に向け、様々な施策を展開しています。
- ・京都府下の中でも、本市の「地域包括ケア」は浸透しており、自宅や地域での 看取率は、令和5年度で40.7%(全国平均28.5%)と高くなっています。
- ・介護人材の不足や職員の高齢化等により事業所が廃止されたケースがあるなど、 今後ますます介護サービス提供体制の維持が難しくなってくると考えられま す。
- ・今後、後期高齢者数は減少していくものの、高齢者全体としての減少は緩やかであり、介護サービス費の高止まりが見込まれます。

- ◇高齢者が安心して生活できるよう、地域での生活や社会参加の支援につながる 取組の充実と強化を図るとともに、地域における支え合い、助け合いの取組を 推進し、認知症になっても自分らしく生活を続けることができる地域づくりを 住民と連携して進めます。
 - 1 生活支援サービス体制の充実と強化に向け、日常生活圏域を対象とした協議体(生活支援サービス研究会)において、高齢者の生活や社会参加の支援につながる取組を行う団体の育成や、その具体的な活動につながる支援を行います。
 - 2 日常の外出や移動など生活上の困りごとを助ける生活支援サービスの充実に向け、住民主体の支え合いの仕組みづくりを行います。
 - 3 複数の専門職で構成する認知症初期集中支援チームにより、認知症の人及び その家族の初期支援を包括的集中的に行い、自立支援をサポートします。
 - 4 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解を深め、見守りや支え合い活動への参加を推進するとともに、地域でオレンジカフェ(認知症カフェ)を実施し、認知症の人本人とその家族が集い交流する取組を進めます。
 - 5 チームオレンジ(地域住民による認知症高齢者の見守り活動)の立上げと普及を進めます。
 - 6 関係機関との連携と協力を強化し、高齢者の虐待を未然に防止します。
- ◇2040年に向け、地域包括支援センターの機能強化など地域包括ケアシステム等を一層深化、推進し、安心して住み慣れた地域でいつまでも暮らせる地域づくりを進めるとともに、介護予防の取組や適切な介護サービスの提供を行い、介護保険事業の健全な運営を図ります。
 - 7 地域包括支援センターの機能強化、多職種連携による在宅医療・介護連携

- の強化、自立支援サポート会議や地域ケア個別会議の充実など、地域包括 ケアシステムの深化を図ります。
- 8 介護予防事業などにより要介護状態の重度化を防止するとともに、居宅サービスや地域密着型サービスなど在宅生活を支えるサービスを維持・充実します。
- 9 アンケート調査等により介護のニーズや実態を把握、分析して必要な介護 サービス量を見込むとともに、適切な要介護認定やケアプラン点検等により介護給付の適正化を図り、適切な介護サービスを提供します。

○関係する計画

- ·第 10 次宮津市高齢者保健福祉計画(令和 6 年度~令和 8 年度)
- ·第9期宮津市介護保険事業計画(令和6年度~令和8年度)

(4) 誰もが健康で幸せに暮らせるまち

〈健康・医療〉

安心して医療が受けられ、市民一人一人が健康づくりに意欲を持ち、誰もが望む 健康長寿が実現できるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】





〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
特定健診受診率	42.3% (R5)	60%
特定保健指導の実施率	24.6% (R5)	32%
特定保健指導対象者の割合	13.3% (R5)	11.1%

〇現状分析 : 課題

・令和5年における特定健診の状況は、特定健診受診率42.3%、特定保健指導実施率24.6%、特定保健指導対象者割合13.3%となっています。国民健康保険加入者が健康的に生活するためには、自身の健康状態を知る必要があり、そのためには、特定健診の受診が重要です。

- ・特定健診の結果を見ると、男女ともに「血圧」「血糖」「脂質」の生活習慣病 に関するリスクが高く、特定保健指導や保健指導、医療機関への受診勧奨等の 支援が必要です。
- ・本市では、生活習慣の改善に「すでに6か月以上取り組んでいる」、「保健指導を利用したくない」と回答される方の割合が高く、保健師の指導を希望せず独自に生活習慣の改善に取り組んでいる方が多い傾向があります。このことが、特定保健指導実施率が伸びない要因と考えられ、特定保健指導の実施率が大きく向上することは難しい状況にあります。
- ・人生 100 年時代を見据え、国においては令和 2 年度から「高齢者の保健事業と 介護予防等の一体的実施」が打ち出され、本市でも後期高齢者への保健事業の 実施に取り組んでいます。
- ・健康問題としては、血糖リスク率が京都府平均より高く、令和4年時点で男性が27.4%(府平均24.7%)、女性が16.8%(府平均15.6%)となっています。また、糖尿病及び腎不全の医療費は、本市全体の医療費の7.5%を占めています。
- ・働き世代が多く加入する被用者保険加入者の健康に関するデータを保有しておらず、それらの方に対する健康づくりに関するアプローチについては一般的な情報発信等にとどまっています。
- ・令和3年4月に宮津市地域医療のあり方検討委員会を設置し、令和4年2月の 同委員会からの提言を踏まえ、令和5年度末に日置診療所を閉鎖しました。
- ・今後の地域住民の受診機会の確保のため、オンライン診療や医療 MaaS などの 新たな医療提供のあり方を研究・検討し、実証実験を行うこととの提言を踏ま え、令和4年度から医療 MaaS の実証実験を行い、令和7年7月から本格稼働 しています。
- ・休日応急診療所及び在宅当番医制度により、日曜・祝日における医療の提供を 確保しています。また、休日応急診療所では、令和5年5月の新型コロナウイ ルス感染症の5類移行後は発熱患者の診察を行い、地域医療ひつ迫の緩和に貢 献しました。
- ・京都府立医科大学附属北部医療センターは、令和2年にがん病棟が開設され、 令和4年には地域がん診療拠点病院に認証され、さらに令和6年度から京都府 立医科大学「北部キャンパス地域医学コース」が開講されるなど、地域の中核 病院として、また地域医療を担う医師の育成・キャリア形成の拠点として、機 能充実が図られていますが、主たる施設である本館、北棟の老朽化が進んでい ます。

○5年間の対応方向・具体の方策

◇特定保健指導の充実や生活習慣病予防の推進などにより、市民の「健康寿命」の延伸を図るとともに、生活改善に取り組む人への正しい情報発信と特定保健指導対象者予備群や働き世代の健康意識の向上を進め、生活改善支援を充実さ

せます。

- 1 住民健診は、受診勧奨の工夫、重要性を訴えることなどで、受診率の向上を図り、「年に1度の健康チェック」として定着させます。
- 2 住民健診後の保健指導として、地区ごとに配置する担当保健師に加え、管理栄養士による特定保健指導(40~74歳が対象)を実施するとともに、特定保健指導を希望しない人に対しては、適切な情報提供を行います。
- 3 住民健診後の後期高齢者に対しては、フレイル予防も意識して保健指導に 取り組みます。
- 4 糖尿病性腎症の予防に向け、与謝医師会と連携を図りながら、適切な医療 受診の勧奨、ハイリスク者への指導などに取り組みます。
- 5 市民の健康寿命を延伸するため、住民の主体的な取組を基本に、食、運動、 口腔ケアなど多様な視点から、生活習慣病や筋力低下、フレイルを予防す るための取組を普及、推進します。
- 6 サロンや老人クラブなどへの保健師の参加や健康運動指導士等専門家の派 遣など、住民主体の健康づくり活動の活性化を支援します。
- 7 自身の健康づくりに向けて時間を費やしにくい環境にある壮年期(30~64 歳)の人に対する効果的な健康づくりに取り組みます。
- 8 感染症の予防・拡大防止・重症化予防に向け、ワクチン接種や予防対策の 周知などに取り組みます。

◇人口減少などに対応した地域医療の在り方を検討し、将来にわたる地域医療を確保します。

- 9 人口減少や施設の老朽化、医師の高齢化を踏まえて、医療 MaaS 事業を軌道に乗せるとともに、地域の公民館等での集合型オンライン診療等新たな医療提供体制を検討するなど、将来の医療提供体制の確保に向けて取り組みます。
- 10 休日応急診療所及び在宅当番医制度により、休日における医療提供体制を維持確保します。
- 11 地域の中核医療機関である「京都府立医科大学附属北部医療センター」の 機能充実が図られるよう、京都府等関係機関に働きかけます。

○関係する計画

- ·第 10 次宮津市高齢者保健福祉計画(令和 6 年度~令和 8 年度)
- ·第9期宮津市介護保険事業計画(令和6年度~令和8年度)
- 第3期データヘルス計画(令和6年度~令和11年度)
- ·第4期特定健康診査等実施計画(令和6年度~令和11年度)
- ・第2次いきいき健康長寿のまち"みやづ"推進プラン(令和6年度~令和10年度)

(5) いつまでも安心して生きがいを持って生活できるまち

〈福祉医療人材育成〉

介護が必要となっても、地域で暮らし続けられるよう自助・共助・公助により施設・在宅の様々な選択肢から最適な支援を受けられる仕組みが構築され、誰もが安心して生きがいを持って生活できるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】







〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
介護職従事者の人材不足者数	19 人	10 人

○現状分析・課題

- ・市内福祉施設等における職員構成等の状況調査においても、介護福祉士・介護 員の人材不足が顕著となっています。
- ・少子高齢化が加速する中、2040年問題においても深刻な介護人材不足が予測されており、早急に人材確保のための取組を実施する必要があります。
- ・日本全体で人口減少が進む中、全国的に人材不足が問題となっており、特に地 方においてはあらゆる分野において人材不足が生じています。
- ・特に医療専門職の人材不足は深刻となっており、人口 10 万人当たりの丹後医療圏の医師数(201.9人)は府平均(332.6人)や全国平均(256.6人)を下回っている状況です。

○5年間の対応方向・具体の方策

◇市・府・社会福祉法人で協働し、福祉医療介護業界で働くことに対するマイナ ス要因を改善し、福祉医療介護人材確保に取り組んでいきます。

- 1 介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得受講費補助や修学資金の貸付等を行い、介護職場の専門職員の確保とスキルアップを支援します。
- 2 京都府北部福祉人材養成システムと連携し、地域住民を福祉人材として安 定的に養成・確保・育成する取組を推進します。
- 3 社会福祉法人が新たに U ターンや I ターン等就職希望者や外国人介護人材などの人材を雇用するために必要な住居の確保や介護に必要な専門知識・技術等の習得に向けた取組を支援します。
- 4 京都府の福祉人材確保推進事業と連携して次世代人材の育成に努めるとと

- もに、市内介護サービス事業所や北京都ジョブパーク等との共催による雇 用促進事業を推進します。
- 5 庁内各課とも連携を強め、DX 化・IT 化への支援や介護人材の充足に向けた 取組を進めるとともに、市内介護施設が連携して行う人材確保・定着事業 について、積極的に支援します。
- 6 医師、看護師の修学資金貸付制度により、地域医療を支える人材を育成、 確保します。
- 7 医療技術職が北部医療センターに就職した際に、奨学金の返済に係る費用 の一部を助成することで地域における医療技術職を確保します。

○関係する計画

- ・第2期宮津市地域福祉計画(今和6年度~令和10年度)
- ·第 10 次宮津市高齢者保健福祉計画(令和 6 年度~令和 8 年度)
- ·第9期宮津市介護保険事業計画(令和6年度~令和8年度)

5 ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、就学前から 10 年間を見据えた小中一貫教育をはじめとした「宮津ならではの教育」や生涯学習等により、子どもから大人まで学びを深め、「ふるさと宮津」に誇りと愛着を持って活躍するまちづくりを進めます。

○テーマ別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
将来の夢や目標を持っている生徒の 割合	中 3 : 40.5% ※全国平均 36.1% ※京都府平均 35.1%	50%を上回る
成人の週1回以上のスポーツ実施率	39. 7% (R3)	50.0% (R9)
世界遺産暫定リスト入り	_	リスト入り

(1) 心豊かで生きがいのある人生を創造する充実した学びができるまち 〈社会教育〉

多様な学習機会を創出し、生涯にわたりいきいきと学び続けられるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】





〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
公民館の利用者数	3.1 万人	3.7万人
市民一人当たりの図書の貸出冊数	7.0 冊	9.0 冊
地域学校協働活動の実施数	121 回	180 回

〇現状分析 : 課題

- ・高齢化や人口減少に伴い地域や団体での活動が縮小し、参加者の減少や固定化が進んでいます(公民館の利用者数:R1/4.3 万人→R6/3.1 万人)。各地区公民館の活動や市立図書館での様々な取組など、一人一人のライフステージに応じた学習や活動の場を設けていくことが必要です。
- ・今後も、生涯にわたりいきいきと学び続けられる取組を進めるとともに、個人 の学びを活かせる場を創出し、「学びを通した人間関係づくりや社会参画」、

「学習成果を活かした地域づくり」に向けた取組が必要です。

- ・地区公民館等の社会教育施設は、幅広い年齢層の住民が集い、地域づくりや安全・安心につながる拠点として大切な役割を担っています。
- ・社会教育施設は、老朽化が進んでおり、継続した活動拠点とするためには、計画的な修繕や設備更新に加え、ICT環境の整備や耐震対策などの機能強化を行っていくことが必要です。
- ・地域資源を活かした子どもの学習環境や体験活動を充実させ、地域と学校が相 互にパートナーとして地域学校協働活動を充実していくことが必要です(地域 学校協働活動の実施数: R3/44回→R6/121回)。
- ・少子化、核家族化、地域のつながりの減少等から、家庭における教育力の低下 が見られます。
- ・子どもたちが、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要な「生きる力」を育むことが求められる中、市内の高校と地域等が連携・協働し、課題解決や社会参画する力を養うことが必要です。また、市内幼小中学校のふるさとみやづ学をはじめとした教育活動と連動して展開することで、各年代の多様な学習や活動の機会を広げることが必要です。

- ◇公民館の環境整備や市立図書館機能を向上することにより、ライフステージに応じた様々な活動を充実するとともに、それぞれの地域での特色を活かした取組を展開することにより、生涯学習を推進します。
 - 1 公民館活動等を通じて、住民ニーズや現代的な課題などに関する学習、**健** 康づくりや文化活動など様々な取組を実施します。
 - 2 「生涯学習の拠点施設(地域の知の拠点)」としての市立図書館利用を促進 するため、各世代に合わせた蔵書の充実、企画展示やイベントを実施しま す。また、図書館システムの機能向上を行います。
 - 3 公民館などの社会教育施設について、計画的に環境整備を行います。
- ◇子どもの学びや育ちを支えるため、各地域での多様な学習機会や体験活動を創出する地域学校協働活動の体制を強化するとともに、家庭における教育力を高めるための学習機会を充実します。
 - 4 各学校の学校運営協議会を通じて、学校と地域が連携し、自然や歴史、伝統文化等を題材とした地域学校協働活動を展開します。
 - 5 地域における子どもの安全・安心な活動拠点(居場所)づくりとして、放課 後子ども教室を実施します。
 - 6 家庭教育として、幼稚園・小中学校や PTA と連携した講座や、保護者への 啓発・情報提供に取り組みます。

◇宮津への理解と愛着を深めていくための「ふるさとみやづ学」を推進します。

- 7 子どもから大人までのあらゆる世代が、様々な学習機会や体験活動を通じて、宮津の歴史文化、自然、地域行事などに触れて学び合う「ふるさとみ やづ学」を推進します。
- 8 高校生が地域や事業所との連携を深めて、宮津を知り学び、課題解決に向けた力を養う学習機会を創出します。
- 9 高校生や小中学生が、地域と関わり、異年齢で交流して学べる放課後探究 スクールを実施します。

○関係する計画

- ・宮津市教育大綱・教育振興基本計画(令和8年度~令和12年度)
- ・第3期宮津市子ども・子育て支援事業計画(令和7年度~令和11年度)
- ・第三次宮津市子どもの読書活動推進計画(令和7年度~令和12年度)

(2) 明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもを育成するまち〈学校教育〉

就学前から 10 年間を見据えた小中一貫教育を通じて、子どもたちが質の高い学力を身につけ、心身ともに健やかで「ふるさと宮津」に誇りと愛着を持った子どもに成長していけるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】





〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
全国学力・学習状況調査における教科に関する調査の平均正答率	小 6 算数: 64. 0 ※全国平均 63. 4 ※京都府平均 67. 0 中 3 数学: 53. 0 中 3 数学: 53. 0 ※全国平均 52. 5 ※京都府平均 53. 0 小 6 国語: 67. 0 ※全国平均 67. 7 ※京都府平均 70. 0 中 3 国語: 60. 0 ※全国平均 58. 1 ※京都府平均 59. 0 中 3 英語: 46. 0 ※全国平均 45. 6 ※京都府平均 47. 0	常に全国平均と京都府平均を上回る状況にする。

将来の夢や目標を持っている生徒の 割合	中 3 : 40.5% ※全国平均 36.1% ※京都府平均 35.1%	50%を上回る
今住んでいる地域の行事に参加して いる児童生徒の割合(京都府学びのパ スポート)	小 6 : 45.0 ※京都府平均 29.4 中 3 : 48.0 ※京都府平均 16.9	70%を上回る

〇現状分析·課題

・タブレット端末等の整備や幼稚園給食の実施、放課後児童クラブの充実、就学 援助制度の適正な運用など、教育環境の充実を図っています。

【令和6年度全国学力学習状況調査】

- ※ICT機器の活用している割合(週1回以上)は、小学6年生は95.6%(対全国比+71.8)、中学3年生では96%(対全国比+42.8)と全国平均と比べ高い割合となっています。
- ※小学6年生の国語の平均正答率は67.0(対全国比-0.7)、算数の平均正答率は64.0(対全国比+0.6)と全国平均と比べほぼ同じ割合となっています。
- ※中学3年生の国語の平均正答率は60.0(対全国比+1.9)、数学は53.0(+0.5)、 英語は46.0(対全国比+0.4)と全国平均と比べほぼ同じ割合となっています。
- ・ただし、全国平均を下回る教科・学年があるなど、学力の定着に課題があると 考えています。引き続き基礎基本の徹底、言語活動を通した表現力の育成、学 習意欲の向上により確かな学力の充実・向上を図る必要があります。

【令和6年度不登校児童生徒数】

- ※不登校児童生徒数(年間 30 日以上の欠席者数)は、小学校は 12 人、中学校は 22 人となっています。
- ・不登校や不登校傾向にある児童生徒が増加しています。また、児童虐待や生活 困窮など様々な課題や困難な状況下にある子どもの実態があります。このため、 子どもたちが将来の社会的自立に向けて生き抜く力を育む居場所づくり、学校 における学習活動の充実、不登校児童生徒への対応など支援体制の充実が求め られています。

【令和6年度子どもの食習慣】

- ※幼稚園・小中学校の「食生活実態調査」では、幼稚園児・小学生は9割以上、中学生は8割以上が毎日朝ご飯を食べる習慣が身に付いています。また、「給食を残さず食べていますか」の設問では、小学生は7割、中学生は9割が残さず食べている状況です。
- ・週に $4\sim5$ 日朝ご飯を食べない割合が小学生・中学生の割合は2%、給食を1 週間に $3\sim4$ 日残す割合が $6\sim7\%$ となるなど、引き続き食育を通した食習慣の定着に向けた取組が必要です。

【令和6年度末のエアコン設置・学校トイレの洋式化】

※エアコン設置率…(小学校)普通教室 100%、特別教室 75%、体育館 0%(中学校)普通教室 100%、特別教室 53.1%、体育館 0%

※学校トイレ洋式化…(小学校)70.7%、(中学校)46.0%

- ・子どもたちが安全安心に学校生活が送ることができるよう「宮津市学校施設長 寿命化計画及び第2<mark>期</mark>学校施設整備年次計画」に基づき計画的な整備が必要で す。
- ・今後は、学校施設の整備充実や教職員の働き方改革などを推進するとともに、 ICT を活用した学びの充実を図り、児童生徒の学力向上につなげていくことが 必要です。
- ・ふるさとみやづ学の推進やいじめ防止の取組、特別支援教育の充実などに加え、 令和5年度からは、演劇的活動などの表現手法を取り入れたコミュニケーション教育の推進や、中学校におけるオールイングリッシュ授業、校内フリースクール(宮津中)の設置・運用を図るなど様々な取組を進めています。
- ・今後は、増加傾向にある不登校児童生徒への支援など更なる取組を進めること が必要です。

【令和6年度いじめ認知件数】

- ※小学校 208 件、うち解消 110 件、解消に向けて取り組み中 98 件中学校 32 件、うち解消 22 件、解消に向けて取り組み中 10 件
- ・生徒指導上の課題解決に向けた取組が必要です。

【令和6年度コミュニケーション教育(宮津中学校)】

- ※「普段の生活の中で、自分が皆と違う意見や本当の気持ちを言っても、誰からも責められたり傷つけられたりする心配はない」の設問では、中学3年生86.0(R5:中学2年生75.0)、「普段の生活の中で起こったトラブルについて、話し合える雰囲気がある」の設問では、中学3年生87.5(R5:中学2年生84.4)となっています。
- ・慣れた集団での会話は成立しても互いに話し合って結論を出す「対話」は苦手な傾向にあるため、引き続きコミュニケーション能力を育む授業実践・授業改善が必要

【令和6年度校内フリースクール】

- ※宮津中学校:利用生徒 13 名(実数)、年間延べ欠席日数は令和5年度に比べ 240日減少
- ・新たに設置する宮津小学校の校内フリースクールも含め、不登校児童生徒の減少に向け継続的な支援を実施します
- 【令和7年度小中学生アンケート(小学5・6年生/中学1・2・3年生】
- ※これからどのような学校(環境)になればいいと思いますか。

教室以外の場所でリラックスでき、落ち着いて過ごせるスペースがある学校 (小学生 35.9%、中学生 35.0%)

- ・学校生活を過ごす中で、授業時間以外の時間帯に児童生徒が安心して過ごせる 空間整備が望まれています"
- ・ 学校運営協議会は、市内全校に設置済みで、それぞれの協議会が定期的に開催 されています。
- ・学校運営協議会により学校と地域が連携し、各地域で特色のある地域学校協働 活動を展開することができています。

- ◇子どもたちが心身ともに健やかでたくましく成長するとともに、学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見や課題解決していく力)など、確かな学力を育める教育環境を充実します。
 - 1 子どもたちのそれぞれの成長段階に応じて、個々の発達や学びが途切れる ことなくスムーズにつながるよう、就学前から 10 年間を見据えた小中一貫 教育の更なる推進や保幼小中高等学校連携を進めます。
 - 2 「確かな学力の充実・向上」を目標にした『学力向上プラン』に基づき、「基礎・基本の徹底」「論理的思考力や表現力の育成」「ICT を活用した学習意欲の喚起、個別最適な学びと協働的な学びの実現」に向け、算数・数学・国語、英語を軸に、一人一人に応じた、学力向上対策を展開します。
 - ③ GIGA スクール構想の実現を目指し、これまでの実践の蓄積に ICT を融合した教育を行うことで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人一人の能力や個性に応じて創造性を育む教育を推進します。
- 4 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、児童生徒自らが興味や関心を持ち、他者との対話で考えを広げ、理解を深めていくための探究的な学びや課題解決型学習を推進するとともに、算数・数学・国語に加え、世界とつながる英語力の向上に向けた学校における授業改善を推進します。
- 5 様々な感染症や性に関する問題、飲酒・喫煙・薬物乱用と健康との関わりなど、子どもたちが健康的な生活習慣を身に付けられるよう、学校と家庭等が連携した取組を進めます。
- 6 子どもたちの健やかな心身を育むため、学校等で体を動かす習慣を身に付け、運動・スポーツの楽しさを感じ、体力や運動能力を高める取組を進めます。
- 7 安全·安心な食材の確保及び地産地消の促進を図り、栄養教諭等と連携し、 魅力ある献立づくりを進めるとともに、食育を通し児童生徒にとって望ま しい食習慣を身に付ける取組を推進します。
- 8 子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう、各教室へのエアコン設置や学校トイレの洋式化をはじめ校舎等の長寿命化を進めるほか、熱中症対策に加え、災害時の避難所としての役割も視野に入れた体育館へのエアコン整備を検討します。

- 9 将来的に学校等の小規模化がさらに進むと見込まれることから、学校・幼稚園の適正な配置に努めます。
- 10 一人一人の教育的ニーズに丁寧に対応するために、特別支援教育支援員等を適正に配置し、きめ細やかな支援により、確かな学力の向上、豊かな心の育成を図ります。
- 11 経済的に困難な状況に置かれている子どもはもとより、すべての子どもた ちが夢や希望を持って成長していけるよう、就学援助制度の運用や、家庭 での基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着に係る取組などを進めます。
- 12 勤務時間上限遵守に向けた取組等を通じ、教職員の心身の健康を保持する とともに、専科教員の配置や校務 DX の活用など教育効果の向上につながる 「働き方改革」と「働きがい」の両立に向けた取組を推進します。

◇子どもたちの多様な学びに触れ、夢・志・豊かな感性にあふれ、ふるさと宮津 に誇りと愛情を持った子どもを育みます。

- 13 子どもたちが地域社会の中で自ら学び、自ら考え、主体的に判断・表現し、 行動できる資質や能力を身に付けられるよう「ふるさとみやづ学」のさらな る推進を図ります。
- 14 通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒には、通級による指導を通して、個々の障害の状況に応じた指導を行うとともに、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進します。
- [15] 演劇的活動などの表現手法を取り入れた授業や活動を積極的に取り入れ、 子どもたちの自己肯定感や他者理解の向上を図るコミュニケーション教育 を推進します。
- 16 自他を大切にし、人を思いやる心を育む道徳教育を充実するとともに、い じめや暴力を許さない学校づくりを進めます。
- [17] 教育支援センターの「こころのひろば」、小中学校の校内フリースクール、子ども第三の居場所「みやづ子どもサポートセンター」がそれぞれ連携・協働して、様々な課題や困難を抱える子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりを充実させます。
- 18 小中学校においては、校内教育相談体制を確立して、組織的な支援を充実させるとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組を推進します。
- 19 休み時間など教室以外の場所でリラックスでき、落ち着いて過ごせるスペースがある学校づくりを進めます。

◇子どもたちが自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができるよう、地域や社会と学校が連携・協働した教育活動を充実します。

20 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)において、学校と保護者、

地域が対等な立場で現状や課題を共有し、熟議を重ねることで、「地域とともにある学校」を目指すとともに、自然や歴史、伝統文化等を題材とした宮津ならではの地域学校協働活動の取組を推進します。

21 あらゆる災害を想定して、危機管理体制を強化するとともに、地域と連携し、自らの生命と安全を確保するための防災教育を進めていきます。

○関係する計画

- ・宮津市教育大綱・教育振興基本計画(令和8年度~令和12年度)
- ・宮津市学力向上プラン(令和8年度~令和12年度)
- ・第3期宮津市子ども・子育て支援事業計画(令和7年度~令和11年度)

(3) 豊かな心と体が育まれる文化芸術・スポーツのまち 〈文化・スポーツ振興〉

文化芸術・スポーツ活動を通じて、豊かな心と体を育み、活力のあるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】



〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
広く一般市民等を参加対象とした市内 で行われる音楽・文化活動の回数	40 回	48 回
年1回以上、 <u>直接的に</u> 文化芸術に関わりを持つ(活動・鑑賞・体験・運営ボランティアなど)市民の割合	79. 4% (R7)	87%
成人の週1回以上のスポーツ実施率	39. 7% (R3)	50.0% (R9)

〇現状分析 : 課題

- ・現在、文化芸術を通じた地域内外の交流・つながりの促進や、人とまちの元気 づくりの活動がまちの中に増えつつあります。
- ・近年、趣味や余暇の多様化が進み、新たな文化の創造など個々の文化活動への 参加は進みはじめている一方、文化の担い手の高齢化や人口減少等により、地 域の文化を支える力が弱まっています。
- ・子どもの頃から幅広い文化活動に触れ、体験する機会の創出や、大人になって

からも幅広く参加しやくすく取り組んでみようと思える魅力ある文化活動の あり方が求められています。

- ・地域に古くから伝わる伝統文化を後世に継承していくための担い手・つなぎ手 の育成や、広く認知・体験してもらう機会の創出が求められています。
- ・令和3年度の市民へのスポーツに関するアンケート調査では、成人の週1回以 上のスポーツ実施率は39.7%となっています。
- ・本調査の結果より、ウォーキングなど余り負担になることなく、気軽に楽しみ ながら健康・体力づくりをすることを目的にスポーツをしたいと考えている傾 向がうかがえます。
- ・また、運動・スポーツを気軽に行える施設・場所・教室・イベント等があれば したいと思いながらも、仕事(家事・育児・介護などを含む)で忙しく、なかな か運動やスポーツをする余裕が無い実態もうかがえます。
- ・人口減少、少子化、高齢化に伴い、団体競技を中心に中学生の部活動や各種競技スポーツ団体の維持が難しくなってきています。
- ・市民の心身の健康・ウェルビーイングを高め、まちの活力を生み出すため、子 どもの頃から生涯に渡り、誰もが気軽に多様なスポーツに親しめる機会創出や 環境づくりを進める必要があります。

- ◇様々な世代や立場の人々が生涯に渡り文化芸術に「親しむ」取組、文化芸術活動を通じた交流により文化芸術の輪を「広げる」取組、文化団体協議会をはじめとする文化に携わる人々の活動の活性化支援や情報集約、発信など「支える」取組を通じ、「文化芸術を通じた人とまちの元気づくり」を進めます。
 - 1 京都府その他関係団体等と連携し、本物の文化芸術に触れる機会を創出するとともに、マルシェ等と文化芸術を掛け合わせるなど、普段文化芸術に 触れる機会が少ない人も参加しやすい事業を展開します。
 - 2 アーティストと市民が文化芸術を通じてつながり、交流する機会を創出するとともに、市内で行われる文化芸術活動を通じて市内外の交流を促進します。
 - 3 文化団体協議会の活動支援や新たな文化の担い手を育成するとともに、市 民の文化活動の活性化に向け、活動、発表の機会を充実するなど、市民の 創作活動、文化芸術活動を促進します。
 - 4 文化芸術活動を魅力あるまちづくりにつなげるため、市のホームページや SNS など、多様なツールにより市内外に広く本市の文化芸術活動に係る情報を発信します。
- ◇ライフステージに応じたスポーツや競技スポーツの振興などスポーツを通じて市民の心身の健康を高めるとともに、まちの活力を生み出す「スポーツを通

じた人とまちの元気づくり」を進めます。

- 5 成人の週1回以上のスポーツ実施率50%を目指し、宮津市スポーツ協会加盟の競技協会、宮津市スポーツ推進委員、宮津市民実践活動センター、総合型スポーツクラブ等と連携したスポーツ教室等の開催など、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- 6 多様なニーズに対応したスポーツを支える環境を充実させるため、既存スポーツ施設の整備・充実や活用促進、中学校部活動の地域展開等に取り組みます。
- 7 まちに元気を与える競技スポーツを振興するため、ジュニアスポーツ団体 と連携し、トップアスリートとの交流や次世代選手の育成、競技団体組織 の活性化、指導者の育成・確保等に取り組みます。
- 8 スポーツ交流によるまちの元気づくりに向け、プロスポーツチームとの交流や全国的・広域的なスポーツ大会の誘致及び開催の支援等を実施します。

○関係する計画

- ・宮津市教育大綱・教育振興基本計画(令和8年度~令和12年度)
- ・第3期宮津市スポーツ推進計画(令和5年度~令和9年度)

(4) 豊かな歴史文化の継承・活用を通じ、誇りと愛着が持てるまち 〈文化財保存・活用〉

豊かな歴史文化を継承・活用し、「ふるさと宮津」に誇りと愛着が持てるまちを 目指します。

【SDGs 17 のターゲット】







〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
国・府・市指定等文化財の件数	210 件	225 件
ふるさとみやづ学の参加人数	700 人	1,000 人

〇現状分析 : 課題

- ・令和5年12月に認定を受けた『文化財保存活用地域計画』に基づき、令和6年度から事業を実施しています。
- ・国、府と協力して文化財の指定を進めるとともに、国、府の補助金や民間財団 の基金などを活用して、文化財の修理や整備事業を実施しています。(指定文

化財等の件数 R6 目標:211 件→R6 実績:210 件)

- ・ 宮津地区の重要文化的景観の追加選定を行うとともに、天橋立の世界遺産登録 を推進する必要があります。
- ・指定管理者と協力して旧三上家住宅の夜間開館などを進めており、入館者数の増加につなげる必要があります。(旧三上家住宅観光客数 R6 目標:3,500 人→R6 実績:2,471人)
- ・宮津市歴史資料館を活用して「kids 学芸員養成塾」を実施するとともに、学校 教育、社会教育と連携して「ふるさとみやづ学」の充実を図っています。

○5年間の対応方向・具体の方策

- ◇「文化財保存活用地域計画」に基づき事業を進めるとともに、宮津地区の重要 文化的景観の追加選定や世界遺産登録に向けた事業を推進します。
 - 1 文化財保存活用地域計画推進協議会を中心として、「文化財保存活用地域 計画」を推進し、「文化財保護活用地域計画」の周知と、地域や学校と一 体となった文化財の保存・活用を進めます。
- 2 天橋立の世界遺産登録を目指し、「顕著な普遍的価値」の確立と保存管理 体制を整備します。
- 3 国選定「宮津天橋立の文化的景観」について修景事業を推進し、地域の魅力を高めるとともに、宮津地区の追加選定を行います。
- 4 市内の重要遺跡の確認調査を継続的に実施し、新たな歴史資源の掘り起こしと埋蔵文化財の保存・活用を進めます。
- 5 市指定文化財をはじめ国・府の文化財指定等を行い、歴史資源の価値づけ や保存・活用を進めます。
- 6 文化財所有者による修理事業を支援し、文化財の保存・活用を進めます。
- 7 無形の民俗文化財をはじめ、地域の伝統文化・芸能の継承を支援します。

◇各種団体と連携した文化財保存・活用に向けたソフト事業を推進し、持続可能 な取組とすることを目指します。

- |8| 旧三上家住宅の保存活用の方針を定め、活用と整備を進めます。
- 9 ふるさとみやづ学について、その定着を図るとともに、関係機関との連携 や協働を進め、参加者や担い手の増加につなげます。
- [10] 歴史資料のデジタル化とアーカイブの構築を進め、Web などでの情報発信を充実します。
- 11 京都府立丹後郷土資料館や旧三上家住宅との連携を視野に入れて、宮津市 歴史資料館のあり方について検討します

○関係する計画

・宮津市教育大綱・教育振興基本計画(令和8年度~令和12年度)

(5) 人権感覚豊かな地域社会を創出するまち

〈人権教育・啓発〉

一人一人の生命と尊厳が守られ、個人として等しく尊重される社会、一人一人が 能力を発揮し、幸福を追求できる社会、一人一人が個性の違いや多様性を認め、お 互いを尊重し、つながり支え合う社会を目指します。

【SDGs 17 のターゲット】







〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
差別や人権侵害を受けたことがある人	14.3%	10.00%
の割合	(R7)	

〇現状分析·課題

- ・平成28年に人権三法が施行されました。
- ・ 令和7年度宮津市人権に関する市民意識調査結果では、14.3%が過去5年間に 差別や人権侵害を受けたことがあると回答しています。
- ・部落差別や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等に対する差別など 様々な人権問題が依然として存在しています。
- ・時代の変化に伴い、インターネット上での人権侵害や SNS でのいじめ事例など の問題が増加しています。
- ・LGBTQ+(レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングなど)といった性的指向や性自認に関する新たな人権課題が顕在化してきています。

- ◇人権教育・啓発の推進等により人権を尊重する意識が日常生活のすみずみまで 浸透した人権感覚豊かな人づくりを進めます。
 - 1 人権三法等に基づきあらゆる差別の解消を図るため、引き続き人権教育・ 啓発を進めます。
 - 2 学校、幼稚園・保育所(園)・<mark>事業所</mark>・公民館・家庭等あらゆる場を通じた 人権教育・啓発を推進します。
 - 3 人権に関係する職業従事者に対する研修会の開催や指導者の養成、人権教育・啓発資料等の充実に努めます。

4 国籍や性のありようなどそれぞれの多様性を尊重するため、理解促進に向けた取組を進めます。

○関係する計画

- ・宮津市人権教育・啓発推進計画(第3次)(令和8年4月~令和13年3月)
- (6) ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域活動に意欲的に取り組む担い手が活躍するまち

〈人財づくり〉

誇りと愛着を持った自分たちの住むまちを支える人材を確保・育成し、自らの思いが実現できるまちを目指します。

【SDGs 17 のターゲット】





〇分野別数値目標

	R6(現況)	R12(目標)
人財育成者数	6人	20 人

〇現状分析 : 課題

- ・まちづくり活動や地域貢献といった社会の一員として何か役に立ちたいという 意識が高まっているものの、自治会等の地域組織運営の担い手が不足するなど 実際の現場では地域活動への参加に結びついていません。
- ・過疎・高齢化集落の維持存続を図る上で不可欠な地域外の人々との連携や次世 代の地域の担い手確保・育成がまだまだ必要な状況です。
- ・人口減少、高齢化が進む中、企業や地域のこれからを担う人材の育成がこれまで以上に重要となっており、先進技術の取得など内部人材のレベルアップが急務となっています。
- ・令和3年度から商工会議所及び京都北都信用金庫と連携して実施している「未来天橋塾」では令和3年度から令和6年度の間に38名の卒塾生を輩出し、そのうち9名が卒塾後に創業・第二創業を行いました。当初の目的である個人の意識変容やスタートアップ支援だけでなく事業化を目指す事業者に対し伴走支援を行うステップアップ塾の開催へと発展しており、引き続き創業促進のためのスタートアップ及びステップアップ支援は必要であり、そのためには、各支援機関の強みを生かした支援体制の充実が必要となります。

- ・先進技術の取得のためには大学等でのリカレント教育が有効と考えられる中、 まずは、事業所や地域住民等のニーズ把握や、ターゲット・内容、実施方法等 の検討、調整を行っていくことが必要です。
- ・人生の様々な場面で生じる個人や社会の課題解決につながる学習機会の充実と、 幸福感を得るような生涯を通じて学べる環境づくりが求められています。

○5年間の対応方向・具体の方策

◇関係機関等と連携し、外部人材を含め地域を担う人財を確保・育成します。

- 1 持続可能な地域コミュニティの実現に向け、外部人材の活用も含め、地域 の多様な担い手を育成します。
- 2 社会情勢の変化に対応する創業や事業承継に係る支援制度の創設や支援機 関との連携により、支援体制を強化します。
- ③ 関係機関と連携し、未来天橋塾の開催など新規事業に取り組む人材を育成 するとともに、育成した人材による事業の立ち上げを支援します。
- 4 事業承継における後継者不足や事業継続のための人手不足対策として、副業を希望する都市部住民等の外部人材による市内事業者の承継や活性化を支援するとともに、関係機関と連携しリカレント教育やリスキリングの機会を創出します。
- 5 社会人の学びなおしの機会として、関係機関等が実施する学習や技能取得 に資する講座などの情報収集を行い、幅広い学習機会の提供に取り組みま す。

○関係する計画

・宮津市教育大綱・教育振興基本計画(令和8年度~令和12年度)

第3章 基本計画の推進について

1 推進体制

(1) 実施計画の策定

総合計画の推進にあたっては、計画(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)のサイクルを的確に回せるよう、基本計画で示した具体の方策を実現するための具体的な事業や年度ごとの数値目標等を実施計画として別途定めます。

実施計画は、市政運営の事業計画として、また、住民への目標・成果の説明資料として活用します。

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、毎年度見直しを 行います。

(2) 多様な主体との連携

京都府や京都府北部6市町(福知山市・舞鶴市・綾部市・京丹後市・伊根町・与謝野町)をはじめ産学公など多様な主体との連携・協働を進め、具体の方策の実効性を向上させます。

2 進捗管理

(1) 管理体制

基本計画及び実施計画の数値目標や具体の方策の達成度、事業の進捗状況等については、有識者や市内各団体・市民等の代表で構成する宮津市総合計画有識者会議(仮称)において点検・評価を行うとともに、その結果を公表します。

(2) 基本計画

基本計画の計画期間の中間年(3年目)と最終年(5年目)に数値目標や具体の方策の達成度等を点検し、複数年にわたる継続した取組によるまちづくりの変化を把握します。

施策評価の結果を踏まえ、効果的な行政運営を実現するとともに、計画の目標 達成に向けて取り組みます。また、達成度<mark>を踏まえ、必要に応じて</mark>目標数値の見 直しを行います。

(3) 実施計画

実施計画に定めた事業や数値目標等の進捗状況については、毎年度点検を行います。また、点検結果に応じて柔軟に事業や数値目標等の見直しを行います。

3 行財政運営について

将来像の実現に向けては、中長期的に安定した行財政運営が必要となります。 そのため、令和3年3月策定の「宮津市第2期行財政運営指針」及び令和2年9 月策定の「公共施設再編方針」の下、

- ① 中長期的な視点による行財政運営と高コスト体質の改善
- ② 安定した行財政運営に向けた財政規律の強化
- ③ 重要課題への着実な対応と優先的な財源配分

により、「安定した行財政基盤の構築」と「『共に創る みんなが活躍する 豊かなまち "みやづ" 』の実現」の両立に向けて取り組んでいきます。